



# 天安門事件をめぐる日本外交 : 「中国の孤立化回避」方針の形成過程

東郷, 雄太

---

**(Citation)**

神戸法學雑誌, 73(3):33-97

**(Issue Date)**

2023-12-22

**(Resource Type)**

departmental bulletin paper

**(Version)**

Version of Record

**(URL)**

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100486163>



神戸法学雑誌第七十三巻第三号二〇二三年十二月

# 天安門事件をめぐる日本外交 —「中国の孤立化回避」方針の形成過程—

東郷 雄太

流血の痕跡などどこにもなさそうな、真っ暗な広場の中、1キロほど離れた毛主席の死人の視線の横を掠めて、バスが地球から飛び出してしまうような速度を上げて、西の方へ急いだ。

リービ英雄（「天安門」）

## 目次

凡例	34
はじめに	35
1. 「中国の孤立化回避」方針の意思決定過程	43
2. 「中国の孤立化回避」をめぐる外交交渉過程	66
3. 「中国の孤立化回避」に関する合意の成立	82
おわりに	94

## 凡例

- 一. 文中の番号は筆者による注記である。
- 二. 引用文中の〔前略〕および〔中略〕は、筆者による省略を意味する。また、それ以外の〔 〕内の記述は、筆者による補足を意味する。
- 三. 登場人物の肩書きについては当時の役職を記載している。本文中では、同一人物にもかかわらず記載されている役職が異なる箇所があるが、それは当該時期の間にその人物が異動したことを意味している。
- 四. 英文人名については初出に限り（ ）内で表記している。
- 五. 国名の表記は下記の通りである。

日本	日本国
米国	アメリカ合衆国連邦
中国	中華人民共和国
英国	グレート・ブリテン及び北アイルランド連合王国

### 六. 国会会議録

国会会議録に関しては、  
 国立国会図書館「国会会議録検索システム」  
 (<https://kokkai.ndl.go.jp/#/>) より引用している。

### 七. 史料の略記

情報公開法に基づく外務省開示文書（括弧内は開示請求番号）  
 外交史料館 外務省外交史料館、東京  
 GHWBPL George H. W. Bush Presidential Library, College Station,  
 TX, USA.  
 MLPU Seeley G. Mudd Manuscript Library, Princeton University,  
 Princeton, NJ, USA.

### 八. 一次史料の引用について

和文史料から原文を引用するにあたって、ひらがな表記、旧字体の箇所は漢字表記、新字体へと改めている。また、英文史料の引用箇所は筆者が

原文を翻訳した上で引用している。史料内の誤記に関しては、筆者の判断により一部修正した上で引用している。

## はじめに

### 問題の構図

東西冷戦が終幕に向かいつつあった1989年の初夏、中国・北京の天安門広場で民主化デモを行っていた市民を中国政府が武力によって鎮圧するという痛ましい悲劇が起こった。いわゆる「天安門事件」である。人民解放軍による武力行使の映像は瞬く間に世界中に拡散され、中国政府は国際社会による非難を浴びることとなった。今日的な視点で言えば、この事件は「中国の民主化」が挫折したことを象徴する分水嶺として位置付けられ、歴史的な重要性が高い。

日本外交史の文脈で見れば、天安門事件は改革開放路線を支援することが中国の近代化・民主化につながるという期待のもとで実施されてきた対中援助政策の正統性を揺さぶりかねない出来事であった。

もともと、日本による対中援助政策は1978年に中国の最高指導者である鄧小平が掲げた改革開放路線に呼応するかたちで日本が支持する立場を示したことに始まり、ここから発展途上にある中国の成長を日本が援助するという構図が形成されていった。日本が中国の改革開放路線を支援するにあたり、その代表的手段になったのが政府開発援助(ODA)であった。ODAは有償資金協力、無償資金協力、技術協力からなる経済協力であり、その中でも有償資金協力は最

- 
- (1) 本研究の中で用いる「天安門事件」という用語は1989年6月4日に発生した「第二次天安門事件」(六・四天安門事件)を指す。周恩来の死去を契機として1976年4月5日に発生した「第一次天安門事件」については本研究で言及しない。
  - (2) 当時、日本国内では中国の民主化に対する期待は共有されていた。たとえば、中国地域研究の大家で知られる毛利和子は1990年3月に発表した論文の中で、中国における政治改革の見通しについて「民主化は不可避」と論じている。毛利和子「社会主義諸国の変容と中国」野村浩一ほか(編)『民主化運動と中国社会主義』、岩波書店、1990年、148-149頁。

大の比率を占める。大平政権期に開始される対中国円借款はこの有償資金協力にあたる。

日本政府が対中円借款に着手した背景には、中国政府が日本による戦後賠償を放棄したことが影響していた。相互依存を通じて国際協調を進展させるという構想のもと、日本政府は戦後賠償の代替措置と位置付けるかたちで1979年から1983年にかけて約3300億円にも及ぶ第一次対中円借款の供与を開始するのである<sup>(3)</sup>。この円借款政策は、中国への改革開放政策への支援という意味合いに加え、中国を西側諸国のネットワークに留めておくという政治的意図を有していた。

その後、対中円借款の規模は日中関係の蜜月を表すかのように拡大してゆく。中曽根康弘政権期には、1984年から1989年までの時期を対象として約4700億円にも及ぶ第二次対中円借款の供与を約束した。さらに「国際協力構想」<sup>(4)</sup>を掲げる竹下登の政権期には、中国との間で1990年から1995年の期間を対象に約8100億円にも及ぶ第三次対中円借款の計画が約束された。

しかし、1989年6月4日に発生した天安門事件により、中国は西側諸国による厳しい対中制裁措置を招くこととなった。日本政府も第三次対中円借款の供与開始の延期を決定したことによって、円借款政策は事実上の制裁措置の手段として扱われるに至ったのである。

こうした状況のもと、先進諸国で中国の処遇を議論する場として注目を集めたのが先進国首脳会議（下記G7サミット）である。この年の7月14日から16日にかけてパリで行われたアルシュ・サミットは、フランス革命から200周年

- 
- (3) 1979年12月に北京を訪問した大平正芳総理（当時）は、対中円借款の供与を約束するにあたり条件を提示している。その内容は、(1)軍事協力は行わない、(2)ASEANへの援助は犠牲にしない、(3)対中協力は欧米諸国を排除するものでも中国市場の独占を目指すものでもない、というもので、「大平三原則」と呼ばれる。
- (4) 「国際協力構想」とは竹下政権時に表明された外交構想であり、その内容は「紛争解決に向けての外交努力」、「文化交流への取り組み」、「政府開発援助（ODA）の拡充強化」というものである。

の節目を迎えており、人権問題に関しては特別な意味合いを持っていた。議長国フランスもその人権問題で成果を上げるべく、中国問題に関する政策協調を重要案件に指定した。6月下旬には欧米諸国による対中制裁措置が續々と発表されていたこともあり、中国の孤立化を避けたい日本にとって、欧米諸国の厳しい対中姿勢は向かい風ともいえる構図であった。

そのような雰囲気の中で結果的に G7 諸国が発表した共同声明はいかなるものであったのか。初めに1989年7月15日に採択された「中国問題に関する政治宣言」を確認しておきたい。

我々は、既に中国における人権を無視した激しい抑圧を非難した。我々は、中国当局に対し民主主義と自由に対する正当な権利を主張したに過ぎない人々に対する行為を中止するよう強く促す。

この抑圧に鑑み、我々各自は、深甚なる非難の意を表明し、二国間における閣僚その他のハイレベルの接触を停止し、また、中国との武器貿易があれば、これを停止するといった適当な措置をとるに至った。さらに我々各自は、現下の経済的不確実性に鑑み、世界銀行による新規融資の審査が延期されるべきことに同意した。我々はまた、中国人留学生が希望すれば、その滞在を延長することも決定した。

我々は、中国当局が政治、経済改革と開放へ向けての動きを再開することにより、中国の孤立化を避け、可能な限り早期に協力関係への復帰をもたらす条件を創り出すよう期待する。我々は、これらの出来事以来香港の人々が有している深い懸念を理解し共有する。我々は、中華人民共和国政府が、香港に対する信頼を回復するために必要な対応をとるよう求める。我々は、国際社会の継続的な支援が、香港に対する信頼を維持する上で重要な要素になると考える。

政治宣言の主たる内容は、G7 諸国が中国に対して課した制裁措置の列挙であった。すなわち、中国政府による民主化要求デモの鎮圧を非難しながら、閣

僚同士の接触や兵器輸出の停止、さらには世界銀行による対中融資の凍結を表明したのである。加えて、共同声明は中国政府が反発していた中国人留学生の留学先での滞在延長も認めた。フランス革命 200 周年とあって、中国に対しては厳しい立場を伝える内容の声明となっている。

しかしながら、そのすぐ後ろの段落には中国に対するシグナルとも読み取れる一文が挿入されている。「我々は、中国当局が、政治、経済改革と開放へ向けての動きを再開することにより、中国の孤立化を避け、可能な限り早期に協力関係への復帰をもたらす条件を創り出すよう期待する」。この一文が存在することにより、共同声明は中国に対する非難だけでなく、関係回復を望むような表現が含まれる構成になっているのである。こうした関係回復のシグナルは、サミットの議長国であるフランス政府が起草した原案にもともと含まれていなかった内容であった。

これほどまでに中国に対して抑制的な政治宣言が先進諸国の間で作成された背景には、他の西側諸国に対する日本政府の「中国の孤立化回避」のはたらきかけが反映されている。結果として天安門事件から1年が経つと、日本の第三次対中円借款供与決定を皮切りに欧米諸国も次々と経済制裁の解除に踏み切り、中国は国際的孤立からの脱却を実現することとなる。そして、三宅康之の表現を借りるならば、一時は「パーリア国家」の状態を経験した中国がその後一転して「世界の工場」と呼ばれるまでに経済成長を果たしてゆくのである。<sup>(5)</sup>

そこで本稿では、天安門事件をめぐる日本外交について次の問いに答えることを目的とする。すなわち、なぜ日本政府は欧米諸国と異なる立場を示してまで「中国の孤立化回避」を追求したのか。また、どのようにしてその国際的正統性を確保するに至ったのか、という問いである。ここでは特に「中国の孤立化回避」方針の形成過程を「意思決定過程」と「外交交渉過程」の観点から捉え直し、G7サミットで「中国問題に関する政治宣言」が採択されるまでの展開

---

(5) 三宅康之「中国と米ソ冷戦終焉：パーリア国家から世界の工場へ（未定稿）」日本国際政治学会 2022 年度研究大会部会 11、報告ペーパー。三宅は「国際社会から疎外された国家」を意味する概念として「パーリア」という表現を用いている。

を辿ることにしたい。

### 先行研究と分析視角

天安門事件をめぐる日本の対応に関しては、多くの優れた研究がこれまで蓄積されてきた。政治外交史の手法から国際関係理論の手法まで、その分析アプローチは様々である。先行研究の内訳を見る限り、後者よりも前者のほうが多いが、こうした研究動向は天安門事件という出来事が未だに「歴史」になり得ていないことを物語っているように思われる。

とはいえ、歴史研究であれ理論研究であれ、豊富な叙述と興味深い知見を提供しているという点では軌を一にする。いずれの研究も天安門事件という現代中国史上類を見ない危機的出来事に関心を持ち、その文脈から日本外交の特徴を追究しようとする姿勢は変わらない。本研究もまた、そのような先人たちの知的営みの延長線上に位置づけられる。

ここではじめに今日に至るまでの研究蓄積を史料状況に合わせて時期を区分し、その変遷を振り返ることにしたい。筆者は事件が発生した1989年から現在2023年までの34年間で4つの世代に分類した。

まず、「第1世代」は1990年頃から2000年頃までに生み出された一連の先駆的研究である<sup>(6)</sup>。その代表としては、ケサヴァン (K.V. Keasavan)、田中明彦、趙全勝 (Zhao Quansheng)、王庆新 (Wang Qingxin) の同時代的分析が挙げられる。いずれの研究も、新聞記事や政府公刊文書を中心としつつ、事実関係を整理しながら丁寧に出来事の変遷を叙述している。この時期には、趙や王の分析に特徴づけられるように、日本が欧米諸国よりも早く経済制裁を解除したこ

---

(6) Kesavan, K V. “Japan and the Tiananmen Square Incident: Aspects of the Bilateral Relationship.” *Asian Survey* 30, no. 7 (1990): 669-681. ; 田中明彦『日中関係1945-1990』、東京大学出版会、1991年：第7章. ; Zhao, Quansheng. *Japanese Policymaking : The Politics Behind Politics*. Westport, Conn: Praeger, 1993, ch.8.; Wang, Qingxin Ken. “Recent Japanese Economic Diplomacy in China : Political Alignment in a Changing World Order.” *Asian Survey* 33, no. 6 (1993): 625-641.

との独自性が評価されている。

「第2世代」の研究は、2001年頃から2010年頃までに発表された研究が含まれ、新聞記事や政府公刊文書に依拠しつつ、理論的視座を念頭に置きながら分析する傾向がみられる<sup>(7)</sup>。その代表的な分析として、宮下明聡は「外圧反応型国家論」の視角を援用しつつ、天安門事件後の日本外交の米国に対する受動性を強調する。他方で、徐承元は経済制裁のコストという文脈から同時期の日本外交を分析しており、当時の日本の対応が単なる対米追従外交ではなかったと位置付けている。宮下が受動的な日本外交像を提示したことにより、この時期から天安門事件の対応をめぐる〈能動/受動〉論争のようなものが暗黙のうちに本格化し始めたようにも思われる。

続く「第3世代」は2011年頃から2020年頃までの時期に登場した文献を対象とする<sup>(8)</sup>。同時期には、事件当時に最前線で活躍した外交官のオーラル・ヒストリーが刊行されており、政策当事者たちの証言、認識に基づく立体的な叙述、分析を可能にした。代表的な研究として、三宅康之は天安門事件後の日本による対中円借款の凍結決定から凍結解除までのプロセスを包括的に叙述しており、日本のはたらきかけが欧米諸国と中国の関係改善を容易にしたとしてその

- (7) Miyashita, Akitoshi. *Limits to Power: Asymmetric Dependence and Japanese Foreign Aid Policy*, LEXINGTON BOOKS, 2003, ch.4. . 宮下は同様の視点から天安門事件後の日本外交の対応を分析した日本語論文も発表している（宮下明聡『援助外交における国益と外圧』宮下明聡・佐藤洋一郎（編）『現代日本のアジア外交——対米協調と自主外交のはざままで』、ミネルヴァ書房、2004年：53-94頁）。；徐承元『日本の経済外交と中国』慶應義塾大学出版会、2004年：第4章。
- (8) 代表的なものとしては下記の研究を参照。徐顕份『日本の対中 ODA 外交——利益・パワー・価値のダイナミズム』勁草書房、2011年、第5章。；三宅康之「六・四（第二次天安門）事件 1989-91年」高原明生・服部龍二（編）『日中関係 1972-2012』東京大学出版会、2012年：229-258。；李彦銘『日中関係と日本経済界——国交正常化から「政冷経熱」へ』勁草書房、2016年：第5章。；若月秀和『冷戦の終焉と日本外交——鈴木・中曽根・竹下政権の外政 1980-1989年』千倉書房、2017年：第8,9章。

能動性を評価する。また、その政治過程において財界の重要度はそれほど高くなかったことを明らかにした。他方、若月秀和は冷戦終結期の日本外交が「冷戦思考」に囚われており、国際環境が変化している中でも従来の対中政策に変化はなかったと論じる。その上で、天安門事件をめぐる日本政府の抑制的な対応には、中国に対する戦争の贖罪意識に加え、中ソ接近への懸念が反映されていた可能性についても言及している。

2020年の暮れになると、日本外務省が13冊にも及ぶ天安門事件関連の外交記録を公開に踏み切ったことにより、それまで明るみにされてこなかった外務省事務当局の情勢認識や政策方針、諸外国との協議内容が我々の知るところとなった。しかしながら、現時点でこれらの記録を用いた外交史研究の成果は今のところほとんど見られず、ノンフィクション書籍や論考がいくつか発表されているのみである。本研究はこうした史料公開の恩恵を享受した「第4世代」の一つとして位置づけられる<sup>(9)</sup>。

先行研究を見る限り、分析手法は異なれど時代が進むにつれて史料の裾野が広がっていることは間違いない。特にここ数年で外交記録が開示され始めた点

- 
- (9) 近年発表された天安門事件関連の主な論考は次のとおり。阿南友亮『天安門文書』と日中関係の現在』『外交』第65号、2021年：52-57頁。；若月秀和「55年体制に縛られた認識「軽量宰相」の初外遊——八～九月 海部首相訪米、日米首脳会談』『外交』第67号、2021年：130-134頁。；若月秀和『「親中」は「媚中」にあらず 伊東正義の矜持——六月 中国・天安門事件と伊東訪中団』『外交』第68号、2021年：133-137頁。；若月秀和「ソ連か中国か 冷戦終結前夜に顕在化した日本と欧米の亀裂——七月 G7アルシュ・サミット』『外交』第69号、2021年：86-90頁。；若月秀和「献身的な日本・実利的な中国——天安門事件関連文書から』『日本国際政治学会ニューズレター』、第167号、2021年：13-17頁。；城山英巳『天安門ファイル——極秘記録から読み解く日本外交の「失敗』』中央公論新社、2022年。また、外交記録を資料として用いているわけではないものの、「72年体制」の文脈で天安門事件の叙述を試みたものとして、杉浦康之『「日中友好」時代の再検証——「72年体制」下の日中関係』波多野澄雄・中村元哉（編）『日中の「戦後」とは何であったか——戦後処理、友好と離反、歴史の記憶』中央公論社、2020年：274-301頁。

を踏まえれば、天安門事件は今日の日本外交史研究においてフロンティアに位置するテーマであるといえる。通説的な理解としては、おおかた日本外交の戦略性の有無や日中関係の特殊性を謳う目的でこの事例が扱われてきたように思われる。

それでは、従来の研究が抱える限界はいかなるものか。主な課題は次の点に集約されよう。

第一に、先行研究では、日本が「中国の孤立化回避」を追求した動機が研究の中心には据えられておらず、その実証も限定的である。言い換えるならば、「どのように」や「どのような」という問題意識に焦点が当てられるあまり、「なぜ」という問題意識が抜け落ちている。たとえば、対中制裁をめぐる日本政府の慎重な姿勢については、主に経済的利益や贖罪意識、地理的近接性などの観点から複合的に説明されているものの、意思決定過程<sup>(10)</sup>に関して叙述が乏しく、政策当事者の認識が見えてこない。したがって、一次史料に基づく立体的な考察が求められているように思われる。

第二に、先行研究では、意思決定過程、外交交渉過程において影響力を及ぼした個人的アクターが実証的に特定されていない。「日本が」と一言で言ってもその組織構造は複雑であり、政府の行動を時系列に沿ってなぞるだけでは内実を知ることが難しいのである。誤解を恐れずに言えば、局面を動かす「人」の存在、当事者の判断について考えを巡らせることこそ歴史を学ぶ醍醐味であろう。この点に関しても同様に、一次史料に基づき出来事の流れを辿ることで史実を再構築しなくてはならない。

これらの課題を解決するにあたり、本稿では政治外交史の手法に基づいた実証研究を試みる。無論、分析対象に関する出来事を無造作に書き綴ることはなく、特定の分析視角に沿ったかたちで事実関係の考察に取り組む。その分析視

---

(10) この点については以下の文献を参照。宮下「援助外交における国益と外圧」、58頁；三宅康之は、経済的利益に関する動機は限定的であったと論じる。三宅「六・四（第二次天安門）事件」、254頁；若月「冷戦の終焉と日本外交」、634頁など。

角とは日本外務省事務当局の中国認識である。ここでは特に外務省幹部およびアジア局中国課を意思決定および政策展開の基礎的アクターと見做し、彼らの思想的基盤、情勢認識、政策目標に焦点を当てながら、日本による「中国の孤立化回避」の軌跡を叙述する。具体的には、天安門事件をめぐる「対外政策」が設定される局面と、その目標を追求するために展開された「外交」の局面が主な考察対象となる<sup>(11)</sup>。

以上の点を纏めると、本研究の意義は一次史料から得られるパズルのピースを一つ一つ繋ぎ合わせることで、日本による「中国の孤立化回避」方針の動機と、その方針が国際的に受容されるまでの過程を実証的に解明する点にあると考えられる。より広い文脈で言えば、それは史実上の空白を埋めるのみならず、冷戦終結期における日本外交の行動原理にも迫る試みである。

## 1. 「中国の孤立化回避」方針の意思決定過程

### 日本政府の初期対応

北京・天安門広場における民主化デモの発端は、1989年4月15日に胡耀邦元総書記が死去したことにあった。胡耀邦は言論の自由を推進するなどリベラル派の政治家であり、学生からの人気が高かったことで知られる<sup>(12)</sup>。政治腐敗やインフレによる経済不況などに対する国民の不満が募っていたこと、そしてこの年が「五・四運動」70周年だったことを背景として、学生たちは胡耀邦の追悼

---

(11) 一般的に「対外政策」と「外交」は異なる概念である。前者は「政府が国益の最大化を標榜しながら行う国際環境への働きかけ」と定義される一方で、後者は「国家間の利害調整を目的とする政府間の対話や交渉」と定義される。すなわち、「外交」は「対外政策」の手段という位置付けがなされている。小笠原高雪ほか(編)『国際関係・安全保障用語辞典 [第2版]』、ミネルヴァ書房、2017年、43頁。

(12) なお、胡耀邦が総書記を務めた時期には、中曽根と胡耀邦の個人的な友好関係を土台として日中間での政治的協調、経済関係の拡大、文化、人的交流の進展がみられた。このことから1980年代は日中関係の「黄金時代」とも呼ばれる。

集会に合わせて党および政府に対し改革を要求することを開始した。

民主化デモが拡大するにつれ、当局側は危機感を募らせた。4月26日には「これは計画的な陰謀であり、動乱である」として批判する社説が『人民日報』に掲載された。この社説は、4月24日の夜に開かれた政治局常務委員会での鄧小平の講話に基づくものであった。デモについて文化大革命と同じ「動乱」であると切り捨てられたことは、それが平和的で秩序あるものと考えていた学生たちを刺激した<sup>(13)</sup>。5月4日のデモにおいて学生運動は山場を迎え、それが終わると北京の学生の多くは大学へと戻ったが、強硬派の学生たちは5月13日にハンガー・ストライキを開始する<sup>(14)</sup>。世界中のメディアは命を懸けてデモを続ける学生たちの様子を連日にわたり報道した。

そのような緊迫した事態の中で、5月15日にはソ連からミハイル・ゴルバチョフ (Mikhail S. Gorbachev) 共産党書記長が北京を訪問した。長く続いていた中ソ対立に終止符が打たれた瞬間である。鄧小平はゴルバチョフと会談をおこない、ここで20年以上にわたり冷え切っていた両国関係の正常化を規定する「中ソ共同声明」が発表された。中ソ間での和解は、中国外交が「冷戦思惟」から脱却すると同時に<sup>(15)</sup>、東アジアにおける「米中日対ソ」の構図が解体したことを象徴する出来事であった<sup>(16)</sup>。

一方で、ゴルバチョフ訪中において共産党の指導部は外交の失態を晒した。本来天安門広場でおこなわれるはずの歓迎式典は学生たちが一帯を占拠していたことにより、北京空港でおこなわれることになったのである<sup>(17)</sup>。のみならず、人民大会堂で予定されていた首脳会談も釣魚台に場所を移して実施されること

(13) 毛里和子『現代中国——内政と外交』名古屋大学出版会、2021年、58-59頁。

(14) 矢吹晋（編訳）『チャイナ・クライシス重要文献』第1巻、蒼蒼社、224頁。

(15) 牛軍（著）/真水康樹（訳）「冷戦との決別——中国が中ソ関係を正常化したことの歴史的含意」『法政理論』第46巻第1号、2013年、100-101頁。

(16) 若月『冷戦の終焉と日本外交』、633頁。

(17) 張良（編）/アンドリュウ・J・ネイサン、ペリー・リンク（監修）/山田耕介・高岡正展（訳）『天安門文書』文藝春秋、2000年、186頁。

になった。<sup>(18)</sup>

こうした民主化デモの長期化とゴルバチョフ訪中時の失態は、李鵬ら保守派が影響力を持つのに十分すぎる環境を提供した。5月20日には「北京市一部地域に戒厳を実施することに関する命令」が発表され、北京市内には戒厳令が敷かれることとなった。中華人民共和国建国後初めての異常事態である。

戒厳令が布告されて約2週間が経過した6月2日には、八老会議にてデモの実力排除が合意され、翌日の「常務委員緊急（拡大）会議」で同日午後9時から掃討作戦が開始されることに決定が下された。<sup>(19)</sup>そして3日の夜から4日未明にかけて、掃討作戦が実行されるに至った。人民解放軍は装甲車や戦車を出動させ、民主化デモを完膚無きまでに鎮圧した。その後、この出来事は「天安門事件」という名称で語られることになる。

ちなみにこのとき、指導者たちは意外にも作戦が平和裡におこなわれると考えていたようである。共産党内の意思決定過程において、軍事委員会副主席である楊尚昆は「天安門広場では流血があってはならない。広場の中では一人も死んではならない。これは鄧小平同志の意見でもある」と強調していた。<sup>(20)</sup>しかしながら、結果的にそのようなかたちで作戦が収束することはなく、デモ隊と軍の双方で多数の死傷者が発生した。のちに当局は犠牲者数を319名と発表しているが、正確な人数は今なお不明である。

中国当局が平和的なデモに対して武力を行使したこと、そしてそのことによって多数の死者が出たことに対して、国際社会はすぐさま厳しい非難を中国に浴びせた。学生たちに銃口を向けるとは何たることか。とりわけ人権問題に対して強い関心を有する欧米諸国の反応は軒並み厳しかった。

たとえば、フランスのフランソワ・ミッテラン（François Mitterrand）大統領は「（中国政府は）自由の名の下に立ち上がった若者に発砲するまでに成り下がった。（そのような政府に）未来はない。対話を通じて国民の期待に応える

---

(18) 同上、194頁。

(19) 毛里、『現代中国——内政と外交』、64頁。

(20) 同上、65頁。

べき」と厳しい口調で非難し、ミシェル・ロカール（Michel Rocard）首相も中国との関係を全面的に凍結すると発表した。<sup>(21)</sup> また、米国のジョージ・H・W・ブッシュ（George H.W. Bush）大統領は「学生たちの平和的民主化要求に中国政府が武力を行使、流血の事態を招いたことは遺憾で米国は無視出来ない」と表明するとともに、政府間での兵器売却および兵器の商業的輸出の中止をはじめ、米中間の軍事指導者の交流中止、在米中国人留学生の滞在期間延長措置の検討、負傷者に対する赤十字を通じた医療補助の提供、二国間関係におけるその他の側面の見直し等、安全保障分野を含む5項目の「第一次制裁」を実施した。<sup>(22)</sup> 英国政府も中国に対する武器輸出および両国間の接触を全面的に凍結し、その秋に予定されていたチャールズ皇太子（Charles III）とダイアナ妃（Diana, Princess of Wales）の訪中もキャンセルされることとなった。<sup>(23)</sup>

このように欧米諸国が厳しい措置を講じた一方で、日本の反応はいかなるものであったのだろうか。

ここで忘れてはならないのは、天安門事件がいまにも米ソ冷戦の国際構造が変容しようとしている最中の出来事であったということである。少し時を戻し、1989年5月12日にテキサスA & M大学にて行われたブッシュ大統領の演説を覗いてみよう。「封じ込めを超えて」という副題がつけられたこの演説において、ブッシュは「我々は、戦後における二つの世界観の争いの結末に辿り着こうとしている。一方は、専制主義と対立の世界観であり、他方は、民主主義と自由の世界観である。[中略] 今こそ、封じ込めを超えて、世界とソ連自体に起きている変化の全容を認識した1990年代の新しい政策に移行する時である」と訴えた。<sup>(24)</sup> 冷戦後を想定した新たな構想が掲げられたという点において、それは

(21) 三宅「六・四（第二次天安門）事件」、233頁。

(22) 『毎日新聞』、東京朝刊、1989年6月6日。

(23) 益尾知佐子・青山瑠妙・三船恵美ほか『中国外交史』東京大学出版会、2017年、139頁。

(24) UVA | Miller Center. “May 12, 1989: Commencement Address at Texas A&M University,” n.d., <https://millercenter.org/the-presidency/presidential-speeches/may-12-1989-commencement-address-texas-am-university>, 最終確認日 2023年8

時代の変わり目を象徴する瞬間であった。

しかしながら東京に目を移してみると、冷戦が終結に向かっているとする見方を日本外務省が共有していたと言い難い。外務省北米局はブッシュの演説に関して、「戦後の米ソ関係の流れから見れば大きな変化」と見なす一方で、「実体的には米側として何らの譲歩も行っておらず、もっぱらソ連側の態度変更を促したものと位置付けた。加えて、「ソ連が恐るべき軍事能力を保持していることを忘れてはならない」、「平和を模索するにあたり力強さも維持しなければならない」というブッシュの発言に注目するなど、その対ソ姿勢には慎重な部分があると指摘することも忘れなかった。<sup>(25)</sup>こうした観測は、この時期の外務省内における東西の緊張緩和に対する期待感がまだそれほど大きくなかったことを示唆している。日本外交の中では「冷戦」が依然として継続しており、新時代が到来していることを見抜く感覚を持ち合わせてはいなかった。<sup>(26)</sup>

そのような「惰性」は、中国情勢が緊迫する中でも垣間見える。民主化デモの規模が100万人を突破し、北京市で戒厳令が敷かれた後も日本政府の対中政策に変化はなかったのである。それどころか、外務省内には中国共産党内での権力闘争に関して、少し楽観的な部分があったとすらいえる。それはつまり、共産党内のリベラル派が影響力を維持するという幻想である。

たとえば、アジア局中国課は5月18日の分析の中で、「趙紫陽は鄧小平と学生の板ばさみという困難な立場で収拾に苦勞しているものとみられるが、慎重に集団指導体制を踏まえ学生には柔軟な対応を示していることから、趙批判に発

---

月13日。

- (25) 北米第一課「ブッシュ大統領の対ソ政策演説（取敢えずのコメント）」1989年5月15日、「宮澤喜一関係文書」。なお、「宮澤喜一関係文書」に関しては、国際日本文化研究センターの楠綾子教授よりデータを提供していただいた。楠教授のご協力に対し、ここに記して感謝を申し上げたい。
- (26) この点に関しては、若月秀和が指摘する日本外交の「冷戦的思考」が顕著に表れているともいえる。若月秀和『冷戦の終焉と日本外交』千倉書房、2017年、661頁。

展することはないと思われる」との見通しを立てている<sup>(27)</sup>。続けて22日には、「戒厳令による收拾がうまく行かない場合には、趙支持者（万里、田紀雲、楊汝岱等）の巻き返しの可能性」があることを指摘するほか、円借款については「本件はあくまで中国の内政問題との立場からはねかえりはないことを期待」との観測を示している<sup>(28)</sup>。中国課は早くから北京での情勢に注意を払っていたものの、そのあと実際に起こった出来事を鑑みれば、これらの見解が正鵠を得ていたとは言い難い。

こうした認識に基づいていたためか、外務省は北京市に戒厳令が布告された後も目立った動きを見せることはなかった。5月24日には、日中両国の関係者が東京に集い、1989年度の第二次円借款の協定文書に署名するに至っている。民主化運動に関する公式見解を出すこともなく、あくまで従来の日中関係は不変という立場である。

付け加えると、この時期にアジア局中国課が作成したと見られる別の文書には次のような観測も記されている。曰く、「中国においても対外開放政策等経済改革の進展（西側の思想の流入、経済の自由化が政治の自由化を要求すること等）に伴い、長期的には自由化、民主化の方向は避け難いものとなってきているといえよう」<sup>(29)</sup>。外務省内において「中国の民主化」は現実味のあるシナリオとして受け止められていたようである。今日の観点からすれば少し意外に思えなくもないが、中国研究の大家である毛里和子も同様の分析を残している<sup>(30)</sup>ことを踏まえると、当時の人々にとってはそれが「常識」に近い何かだったのかもしれない。

中国情勢に対する楽観的な姿勢は米国も同様であった<sup>(31)</sup>。たとえば、5月17日

(27) 中国課「中国の学生の動き（ハンガー・ストライキ）」1989年5月18日、2020-0545、外務省外交史料館。

(28) 中国課「中国の学生デモ」1989年5月22日、2020-0545、外務省外交史料館。

(29) 「中国の民主化の進捗状況に関する我が国の分析と対応」日付不明、2022-0707、外務省外交史料館。

(30) 毛里「社会主義諸国の変容と中国」、148-149頁。

(31) 米国の中国大使を務めていたジェームズ・リリー（James R. Lilley）は、「ワシ

に行われたホワイトハウス内でのミーティングの資料を見てみると、その中心の議題はNATOサミット、中東問題、パナマ問題であり、中国問題が議題として一切扱われていないことが見てとれる。事件が発生するまで米国政府の主たる関心は、アジアではなく主にヨーロッパに向けられていたのである。

またそれだけでなく、ブッシュ大統領は事件発生の日前にあたる5月31日に、中国に対する最恵国待遇を更新する大統領令を発表するに至っている<sup>(32)</sup>。米国もまた戒厳令が敷かれた後でも従来の対中政策を継続する立場をとっていたのである。

これらの点を踏まえると、日米両国が中国政府に対してデモの武力鎮圧を思いとどまるように説得する役割と担うというシナリオはほとんどなかったといえてよい。

しかし、間もなく事件が発生すると日本政府も少なからず反応を示すこととなった。6月4日、事件の知らせを受けた日本政府は「流血の惨事に発展する事態に至ったことは憂慮に堪えない。日本政府としては、事態がこれ以上悪化しないことを強く希望する」とする外務報道官の談話を発表し、外務省も中国全

---

ントンの政策決定者たちは、戒厳令の布告以降も、学生と政府の対決が平和裡に収集されるだろうとの幻想を抱いていた。私の警告はワシントンではほとんど無視され、国務省と国家安全保障会議のスタッフに留め置かれ、ブッシュ大統領のデスクまで達したことはなかった」と回顧している。ジェームズ・リリー（著）・西倉一喜（訳）『チャイナハンズ 駐中米国大使の回想 1916-1991』草思社、2006年、298頁。

- (32) “Proposed Agenda For Meeting With The President Wednesday, May 17”, n.d., Folder 6 “White House Meeting Agenda, 1989”, Box 115, James Baker III Papers (MC #197), MLPU. なお、事件発生の日後にあたる1989年6月7日のミーティング用資料では、中国問題が1番目の議題として設定されている (“Proposed Agenda For Meeting With The President Wednesday, June 7,” n.d., Folder 6 “White House Meeting Agenda, 1989,” Box 115, James Baker III Papers (MC #197), MLPU)。
- (33) “Message to the Congress on Trade With Hungary and China” May 31, 1989, *Public Papers: George Bush*, <https://bush41library.tamu.edu/archives/public-papers/472>, 最終確認日 2023年8月13日。

土への渡航自粛勧告と北京市内在留日本人への退避勧告を発表した<sup>(34)</sup>。この談話で言及された「憂慮」という表現は、翌5日の塩川正十郎官房長官の談話において「まことに遺憾」という表現に変わり、日本政府の立場はより厳しいものとなった。

そして、6月6日には外務省内で「中国情勢に関する特別検討本部」が発足し、中国に対する日本政府の声明の検討や国際会議での対応の準備、対中政策の方針について協議する場が設けられた<sup>(35)</sup>。外務省内では、「平時」から「有事」へその体制が醸成されていった。

6月7日には村田良平外務次官による楊振亞駐日大使への申し入れが行われた。その内容は、「4日未明以来の軍の実力行使により、多くの人命が失われるという痛ましい事態に至ったことはまことに遺憾」であるとともに、「日本政府としては、今回の事態を、我が国とは政治社会体制を異にし、価値観においても異なるところのある帰国の国内問題として最大限抑制した態度をとってはいるが、貴国政府の行為は人道の見地から容認し得ない」というものであった<sup>(36)</sup>。

楊大使はこのとき、民主化デモの鎮圧が「やむを得ない状況の下で取った措置によるものであり、元来は望んでいなかったもの」と述べ、それが「社会秩序と安定を早期に回復し、改革開放政策、自主独立外交政策を引き続きするため」の措置であったことを説明した。村田はこれに対し、「耳障りな点もあったかに思うが、貴国との永久の友好を願うが故に申し上げた」と答えた。楊大使は最後に、「本件が中日関係の妨げにならぬよう希望する」とともに、一般人や大使館職員の「安全を守るための措置」をとることを確認した<sup>(37)</sup>。

このように、事件発生直後は各所で中国に対して厳しい立場を示す様相が見

(34) 『日中関係基本資料集 1949年－1997年』霞山会、1998年、749頁。

(35) 「中国情勢に関する特別検討本部の解散について」（日付不明）、2020-0545、外務省外交史料館。

(36) 「日本政府の対応」（日付不明）、2020-0545、外務省外交史料館。

(37) 外務大臣発在中國大使（および香港、上海、広州、瀋陽総領事）宛電信「中国情勢（村田次官の在京中国大使への申し入れ）」1989年6月7日発、2020-0545、外務省外交史料館。

られた。一方で、それとは対照的に官邸は中国への措置を最小限にしようと試みた。時の宰相は宇野宗佑である。

宇野宗佑政権が発足したのは天安門事件発生前日にあたる6月3日のことであつた。前任者の竹下は長期政権が期待されていたものの、リクルート事件を理由に辞任に追い込まれていた。竹下の後継者と目された伊東正義が指名を断るなど、後継者探しが難航する中で白羽の矢が立ったのが中曽根派に属し、竹下内閣で外務大臣を務めていた宇野宗佑である。宇野はそのクリーンさが買われたものの、強い党内基盤を持たなかつたため、引き続き竹下派の影響が強く反映される政権となつた。

宇野政権の船出は天安門事件発生の翌日であつた。波は穏やかではない。6月5日の衆議院での所信表明演説において、宇野は前政権で打ち出された「国際協力構想」を引き継ぎつつ、「米国との関係を基軸とした先進民主主義国の主要な一員としての立場と、アジア・太平洋地域の一國としての立場という二つの座標軸<sup>(38)</sup>」の継続、発展を目指す<sup>(38)</sup>と宣言した。翌月にサミットを控える宇野にとって、この「二つの座標軸」のコントロールが対中政策における課題になつたことは言うまでもない。

なお、所信表明演説では対中政策に関する言及が見られないが、そうなのは「中国の内政問題なのだから、[中略]慎重に見守る必要がある」と宇野総理が判断したからである<sup>(39)</sup>。

宇野は中国に対して厳しい立場をとることに消極的であつた。おそらく過去の戦争に対する贖罪意識のような感情を持っていたのかもしれない。6月7日の衆議院本会議では、中国問題に関する答弁をおこない、「日中関係は米中関係

(38) 第114回衆議院本会議第17号、1989年6月5日。なお、「国際協力構想」とは竹下元総理が在任時に「世界に貢献する日本」という方針のもと打ち出した外交構想である。その内容は、先進国である日本がその国力に見合った役割を積極的に果たすというものであり、「平和のための協力強化」、「国際文化交流の強化」、「政府開発援助（ODA）の拡充強化」の三本の柱が標榜された。

(39) 折田正樹『外交証言録 湾岸戦争・普天間問題・イラク戦争』岩波書店、2013年、87-88頁。

と全く違う」とした上で、「われわれは中国と戦争関係にあったという過去を持っており、今、中国が混乱している時に、あえて黒白つけた発言は避けるべき」との見解を述べた<sup>(40)</sup>。さらに、8日には「中国に対しまして断固たる制裁措置をとるべきでないかということでございますが、これは甚だ私は隣国に対して礼を失しておるのではなかろうかと思えます<sup>(41)</sup>」と主張するなど、中国への制裁措置に反対する姿勢を見せたのである。

慎重な姿勢を見せたのは官邸だけではない。6月9日には中島敏次郎駐中国大使が本省に対して、「国内世論の圧力はあろうが、対中経済制裁等の面においては、これに同調するようなことはせず当面基本的には事態を注視するとの慎重な態度にとどめられることが肝要」との意見を具申している<sup>(42)</sup>。国内では対中制裁を求める雰囲気が高まる中、それに反対する進言である。

中島大使が対中制裁に反対した第一の理由は、中国の排外主義化への懸念である。中島の主張は、「諸外国の対中圧力により、中国指導部が既定の方針、態度を変更する可能性は考えられないのみならず、却って逆効果となりますますその対外態度を硬直化する危険がある」というものであり、「国民の間に排外思想が広がる可能性すら考えられる」と警鐘を鳴らしている<sup>(43)</sup>。

また、第二の理由は中ソ関係の緊密化に対する警戒である。中島は、「事態にかかる発展は、中ソ正常化後の中国の対ソ姿勢を益々ソ連寄りの方向へ押しやり、右正常化後のグローバルな戦略体制に微妙な変化をもたらす公算も考えておかねばならない」として中国の外交姿勢の変化に対する懸念を示している<sup>(44)</sup>。同年5月のゴルバチョフ訪中は中ソ和解の実現を象徴する出来事であり、中島はそのような背景も考慮した上で危機感を抱いたとみられる。

---

(40) 第114回衆議院本会議第18号、1989年6月7日。

(41) 第114回衆議院本会議第19号、1989年6月8日。

(42) 中島大使発外務大臣宛電信「日中関係（意見具申）」1989年6月9日発、2020-0545、外務省外交史料館。

(43) 同上。

(44) 同上。

第三に外交活動への影響である。事件後の北京においては「外交活動の余地なんてなかった」とのちに中島は回顧しており、そのような状況を鑑みれば「日本としては西欧と中国の間に立って、それぞれが一步前に出て、相互理解に努めるべき」と考えていたという<sup>(45)</sup>。中国政府とのコミュニケーションが断絶された状況を目の当たりにしたことで、大使という立場にある中島は危機感を感じていたのかもしれない。

これらの要因を踏まえると、中島の認識は総じて現実主義的であり、バランス・オブ・パワー<sup>(46)</sup>への配慮を示すものであった。すなわち、先進諸国による中国への制裁措置が、国際秩序における現状維持勢力であった中国の修正主義勢力化をもたらすのみならず、中ソ関係の緊密化にもつながり、東アジアにおける勢力構図を変化させかねないという思考である。1991年にソ連が崩壊したことを勘案すれば、こうした懸念は杞憂であったと言わざるを得ないが、先述したように、天安門事件前後の時期において外務省内では冷戦終結の気運がそれほど共有されていなかった。したがって、対中政策について検討する際にも、依然としてソ連の脅威を前提とした安全保障上の危機感を持っていたとしても不自然ではない。

中島大使の意見具申は、その後のアジア局中国課の対中政策の方針にも少なからず反映されたとみられる<sup>(47)</sup>。12日に中国課が作成した「我が国の今後の対中

---

(45) 中島敏次郎（著）/井上正也・中島琢磨・服部龍二（編）『外交証言録 日米安保・沖繩返還・天安門事件』岩波書店、2012年、231頁。

(46) 「バランス・オブ・パワー」という言葉はさきわめて多義的な概念であるが、本研究では主に「修正主義勢力による現状変更的行為が阻止される可能性の高い国際的な力の分布」という意味合いでこの言葉を使用している。Berridge, G R, and Alan James. *A Dictionary of Diplomacy*. New York: Palgrave, 2001, 17.

(47) 中島がのちに語るところよれば、「中国を孤立させるべきではない」との立場に関しては本省も同じ考えであったという。同上、232頁。：危機の際における大使の意見具申の重要性については、天安門事件当時に外務事務次官を務めていた村田良平の回顧録を参照。村田良平『回顧する日本外交 1952-2002』都市出版、2004年、229-231頁。

政策」という文書では、「あくまで安定し、穏健な政権により近代化を進める中国像」が理想的であり、その上で「我が国の対中政策が持つ重みとその跳ね返り」から「その影響を予め慎重に評価する必要あり」との認識が示されている<sup>(48)</sup>。中島大使と同様に、中国の排外主義化を避けるためにも日本は慎重な姿勢をとるべきだと考える中国課の立場が読み取れる。

### 日本外務省における対中政策方針の策定

天安門事件の発生から1週間が経つと、米国政府が日本に期待する役割も明確になりつつあった。6月12日には、上院外交委員会にてリチャード・ソロモン (Richard Solomon) 国務次官補 (太平洋・東アジア担当) に対する公聴会がおこなわれ、そこでソロモンは、同盟国が中国に対して共同歩調をとっていることを高く評価する一方で、「日本が中国国内の安定化を理由に正常な対中関係を復活させようとするれば、その成果を明らかに阻害することになる」と発言した<sup>(49)</sup>。それは、慎重な姿勢をとる日本に対する「外圧」とも読み取れる。

しかし、ソロモンの発言は米国議会に配慮したものであり、必ずしも彼自身の真意を反映したものではなかった。ソロモンはその前日に池田維情報調査局審議官と意見交換をおこない、事前に中国問題に関する米国政府の意向を伝えている。その内容は、中国情勢の推移が米国にとっての日本の重要性を一層高めており、中国に対して制裁を課すあまり改革派との関係を自ら断つべきではないというものであった<sup>(50)</sup>。すなわち、西側諸国と歩調を揃えるよう求める一方、裏では中国を孤立化させてはならないとの意向を日本に示していたのである。部分的ではあるにせよ、既に「中国の孤立化回避」をめぐる日米の政策協調は始まっていた。

---

(48) 中国課「我が国の今後の対中政策 (今回の事態を踏まえて)」1989年6月12日、2020-0545、外務省外交史料館。

(49) 『朝日新聞』、夕刊、1989年6月13日。

(50) 荻田臨時代理大使発外務大臣宛電信「米中関係 (ソロモン国務次官補内話)」1989年6月11日発、2020-0550、外務省外交史料館。

こうした中で、日本政府内では事態をめぐる基本的な方針が固まってゆく。対応の舵取りを担う外務省内で対中政策の基盤が本格的に策定されたのは6月14日のことである。土台となる基本方針を考案した中心的人物は栗山尚一外務審議官（政務担当）であった。栗山によって作成された「当面の対中政策に関する基本的考え方」という文書（以下「14日文書」）には次のように記されている。<sup>(51)</sup>

- 一、 第一に、六月四日の天安門広場事件（「人道上容認し得ず」とのわが国の公的評価）とその後における中国政府の治安措置とは区別して考える必要がある。即ち、前者がいかなる国の政府といえども、その正当性を維持し、対外的信用を保っていく上で守らなくてはならない限度を超えたものと認められるのに対し、後者は、民主主義社会の尺度に照らせば許容されないものであったとしても、基本的には国内問題と認識されるべきであろう。中国に「日中共同声明、日中平和友好条約違反」といった対日非難の口実を与えるべきではない。（過去においても、文革時代のように、甚だしい人権侵害が行われたことに対し、我が国を含め民主主義諸国が公的に批判することは行わなかった。）
- 二、 他方、中国政府による民主化運動の弾圧は、それが中国の国内問題であるとしても、民主主義国である我が国の基本的価値観とは相容れないものであり、その意味で、かかる抑圧的政策が続く限り、これが日中関係において制約的要因とならざるを得ない。これは、極めて当然なことであり、その点は中国政府も認識する必要がある。また、こうした我が国の基本的姿勢は、民主主義国としての我が国の対外的信用を維持していく上で重要である。
- 三、 我が国の対中政策の大きな柱は、中国の改革・開放政策に対する支

---

(51) 栗山尚一外務審議官「当面の対中政策に関する基本的考え方について」1989年6月14日、2020-0553、外務省外交史料館。

援である。これは、こうした方法により中国を国際秩序の中に取り込んでいくことが、長期的に中国の変化を促し、アジア・太平洋地域の平和と安定に資するとの考えによるものである。したがって、中国の国内における抑圧的政策が我が国の価値観と相容れないからといって、かかる考えに基づいた対中政策を変えるべきではない。しかし、他方において、改革・開放政策は、単にこれが中国の指導者の口先だけのスローガンではなく、実際に普遍であることが実行面で立証されていくことが、我が国の支援継続の前提となる。改革・開放を唱えながら、現実には孤立化の方向に走り、国民の積極的支持も得られない状況では、我が国も支援しようがない。

- 四、 前記二、及び三の点を経済協力、文化交流、政治レベルの対話にいかなる整合性がある形で反映させていくかについては、工夫を要しよう。また、こうした我が国の基本的考え方及びこれに基づく政策については、近く予定されている大臣訪米に際し米側にもこれを伝え、先方に誤解が生じないようにすり合わせを行っておくと共に、現在のブッシュ政権の比較的バランスがとれた対中姿勢を我が国としても評価していることを伝えることが適当である。

栗山の基本方針は、中国に対する措置を抑制的にしたい日本外交の姿を示している。その内容は次のように要約することができよう。すなわち、民主化デモの鎮圧に関しては民主主義国である以上受け入れることができないが、基本的に天安門広場での出来事は中国の内政問題であるということ。日本の対中政策の柱は中国の改革・開放路線に対する支援であるということ。そして対中政策に関しては米国との調整が必要であるということである。なお、「長期的に中国の変化を促し」という表現がみられることから、この方針には中国の民主化に対する期待も少なからず含まれていると考えられる。

では、6月4日の事件発生以降、こうした日本外務省の立場は一貫していたのだろうか。実はそうではない。紆余曲折があったことを物語るのは、同じく栗

山尚一外務審議官によって6月7日に作成された「我が国の対中姿勢について」という文書の存在である（以下「7日文書」<sup>(52)</sup>）。「7日文書」も「14日文書」も、内政不干渉、民主主義的価値観、従来の中政策への影響など、基本的な記載内容は共通しているが、そのニュアンスは異なる。「7日文書」と「14日文書」の内容の主な相違点は次のとおりである。

まず、「7日文書」は、基本的に事態を中国の国内問題として見なす点で、「14日文書」と共通する。しかし、後者に記載されている、改革開放路線への支持が「長期的に中国の変化を促し、アジア・太平洋地域の平和と安定に資する」と強調する表現は「7日文書」に存在しなかった。

加えて、「7日文書」では、「現在のような混乱状態が長期化する場合には、現実にも中国政府の統治能力が問われることにならざるを得ず、そのような政府に対し、円借款等のODA供与を行うことは、[中略] 適当ではない」と記されている<sup>(53)</sup>。「7日文書」が、具体的に「円借款」と対象を示した上で、その供与の実施が「適当ではない」と記載した点と比較すると、「14日文書」では円借款延期に手をつけないという選択の余地を残したような表現に変更されている。

さらに、「7日文書」には、「政府の抑制された対応が、過去の我が国の中国に対する行為の歴史の負い目によるものとの印象を内外に与えるような発言は、公式にも非公式にも、慎むべきである」という文言のほか、「個人の生命の尊重」や「法の支配」といった価値観に基づく表現が見られる。ところが、「14日文書」ではそれらの点に関する言及は削除され、人権外交の色合いを少し薄めた構成に修正されている。

このような相違点を踏まえると、「7日文書」は「14日文書」よりも、いわゆ

---

(52) 栗山尚一外務審議官「我が国の対中姿勢について」1989年6月7日、2020-0555、外務省外交史料館。

(53) 同上。「14日文書」同様、本文書にも、「抑制された対応は、現在の中国政府の非人道的抑圧政策が、第一義的には、中国の国内問題であるとの政府の認識によるものであるとの点を明確にすべきである」と記載されている。

(54) 同上。

(55) 同上。

る「西側の一員」であることを強く意識し、より中国に対する厳しい立場を示していたと見ることができる。城山英巳は「7日文書」について、「その後ODA政策やアルシュサミットでの外務省の対応は、この『栗山ペーパー』に沿って進められたとは言い難い<sup>(56)</sup>」と指摘しているが、それは「14日文書」が日本の姿勢を中国寄りにシフトさせたことが影響しているからである。

だとすれば、この1週間で何があったのか。「西側の一員」としての色彩が濃い方針から「アジアの一員」としての色彩が濃い方針へと微調整が見られる点について、筆者は次の要因が栗山外務審議官の意思決定に影響を及ぼした可能性を推測する。

第一に、栗山自身の哲学である。栗山は、沖縄返還交渉や日中国交正常化交渉に最前線で携わった経験から、政策決定の局面における政治主導の要因を重視する外交官であった。すなわち、総理大臣が方針を決め、外務省がそれに従って全面的にサポートするという手法に外交政策の成功の要因を見出す<sup>(57)</sup>。「政策決定」と「外交」で役目を区別し、前者は政治家に任せたいほうがよいとする栗山の考え方を踏まえれば、栗山が天安門事件後の意思決定の場面でも総理大臣の考えを反映させるための努力をしたことは想像に難くない。

第二に、その宇野総理の意向である。宇野は外務省に比べても「中国の孤立化回避」に対する思い入れが強く、制裁措置にも消極的な立場を示していた。所信表明では事態を「慎重に見守る」という立場から対中政策に言及することはなかったが、この演説内容については総理自身が判断している<sup>(58)</sup>。国会答弁の中で「中国と戦争関係にあった」や「礼を失しておる」といった言葉を選ぶなど、宇野の中国観には一種の贖罪意識が存在した<sup>(59)</sup>。政治主導を重視する栗山が

(56) 城山『天安門ファイル』、202頁。

(57) 栗山尚一『外交証言録 沖縄返還・日中国交正常化・日米「密約」』岩波書店、2010年、209頁。

(58) 折田『外交証言録 湾岸戦争・普天間問題・イラク戦争』、88頁。

(59) 上述した通り、「7日文書」では「政府の抑制された対応が、過去の我が国の中国に対する行為の歴史の負い目によるものとの印象を内外に与えるような発言は、公式にも非公式にも、慎むべきである」と記載されているが、「14日文書」

こうした宇野の意向を汲み取り、外交方針に反映させた可能性は高い。

第三に、日本大使館からの意見具申およびアジア局中国課の方針案の存在である。6月9日の中島大使による意見具申は、中国の排外主義化と中ソ接近を懸念する内容であり、6月12日の中国課による対中政策の方針の内容は、中国に対しては慎重な姿勢をとるべきとする内容であった。栗山が「14日文書」で新たに追加した、改革開放路線の支持をあらためて強調する文言は、中島大使と中国課の懸念を考慮して反映させた表現であったと考えられる。

これらの点を踏まえると、「14日文書」の策定までには〈宇野総理→栗山外審〉ルートと〈中島大使→アジア局→栗山外審〉ルートという二つの意思決定過程が存在し、これらのルートを収斂させるかたちで意思決定を下されたのだと推測される。それゆえ、外務省の基本方針に関する意思決定の流れは、米国による「外圧」とは異なる文脈、つまり日本政府内で主体的に進展したと見なすのが妥当であろう。

いずれにせよ、そのような経緯で栗山が作成した「14日文書」は「中国の孤立化回避」を目指すという方針を色濃く反映したものであった。栗山が外務省幹部の立場にあったことを踏まえれば、この方針が外務省の対中政策に及ぼした影響力は小さくない。その後の円借款再開のプロセスで中心的な役割を担うアジア局、情報調査局、経済協力局も、基本的にこの栗山の考え方に沿うかたちで政策形成を進めていった。

のちに栗山は次のように振り返る。「手短かに持論を述べますと、一般的に『制裁、制裁』と言いますがね、要するに何かやるとすれば、中国がやったこと、つまり弾圧したことに對する抗議なわけです。「しかし、軍事交流以外の貿易上の制限措置を講ずることが、はたして中国がより人権を尊重するような体制に変わるということを促すことになるだろうか」というと、そうならないだ

---

ではこのような方針が削除されている。「過去の我が国の中国に対する行為の歴史の負い目によるものとの印象を内外に与えるような発言」を繰り返した宇野総理に対する配慮があったと考えられる。

ろうということなのです<sup>(60)</sup>。栗山もまた中国に対して「北風」を吹かすことが「逆効果」であるとの考えを持っていたようである。

「14日文書」が作成された翌日にあたる6月15日、アジア局中国課は「今次事態に対する我が国の立場」と題する方針を発表した。本文書では、「対中関係重視」、事態について「人道的見地から容認できない」、事態は基本的に「中国の国内問題」、中国の孤立化は「得策ではない」、制裁は「却って逆効果」、改革開放の支持、といった認識が示された<sup>(61)</sup>。「却って逆効果」という記載は中島大使の意見具申で登場する表現と全く同じであり、全体的な内容も「14日文書」の立場と共通している。

したがって、15日の中国課文書は中島大使の意見具申や栗山外務審議官の考えを踏襲するかたちで作成されたとみられる。この文書に反映された「中国の孤立化回避」を強く求める考え方は、官邸に対する外務省の公式的立場となっ<sup>(62)</sup>た。

### 第三次対中円借款の延期

中国政府の行動を非難するものの、対中制裁は望ましくないという日本外務省の公式的な立場は、中国に対する制裁を声高に叫ぶ他の西側諸国のそれとは一線を画するものであった。「西側の一員」のみならず、「アジアの一員」を自負してきた日本にとって、アジア諸国の立場を代表することは不自然なことではなかった。

とはいえ、日本政府が対中経済協力に関する措置を保留するにつれ、米国による風当たりも強くなってゆく。6月15日には、ロバート・フォーヴァー

(60) 栗山『外交証言録 沖縄返還・日中国交正常化・日米「密約』』、173頁。

(61) 中国課「我が国の今後の対中政策（今回の事態を踏まえて）」1989年6月15日、2020-0545、外務省外交史料館。

(62) 同上。中国課が6月15日に発表した文書には「対総理ブリーフ用資料」というメモ書きが残されていることから、この文書は官邸に対する方針説明のために作成されたことがわかる。

(Robert Fauver) 国務次官補代理が外務省を訪問し、鈴木勝也アジア局審議官および小倉和夫経済局審議官と非公式の意見交換をおこなった。この会談において、フォーヴァーは「今回の事件について日本の対中態度が未だ穏やか(still quiet) な点に米政府議会関係者ともに注目している」と述べ、フォーヴァー自身は対中経済制裁の実施に否定的であるものの、「自由世界は武力の暴力的使用を容認しないと何らかのシグナルを送る必要があるのではないかと訴えている。加えて、「日本政府が on-going [継続中] な対中国経済協力案件を次々と approve [承認] すれば、ワシントンを刺激することになろう」と警告するとともに、日本が他の自由主義諸国とも貿易していることから中国擁護のイメージには注意すべきであると釘を刺した。<sup>(63)</sup>

これに対し、鈴木アジア局審議官は「西側の価値観・体制とは共に異なる中国に同様の yardstick [物差し] をあてはめるのは無理があるということであり、メカニカルに非民主的な国には経協を行わないということには必ずしもならない」と反論した上で、対中経済協力の新規案件については「delaying tactics [延期の方針] を用いる余地はある」と説明した。加えて小倉経済局審議官も、歴史的背景から「日米が同じことをやっても中国側の受け取り方は異なっており、「単純に人権問題と結びつけた議論を展開できない事情がある」と補足した。<sup>(64)</sup>

日中関係は特殊な事情を有しており、原則として制裁措置はおこなわない。円借款の延期というかたちであれば西側諸国と歩調を揃える余地がある。鈴木アジア局審議官や小倉経済局審議官が示した立場はそのようなものであった。

結果的に鈴木と小倉が示したロジックは現実のものとなる。外務省は6月20日、第三次対中円借款の準備作業および新規無償援助案件を当分の間延期する見通しを発表した。ただし、日本政府は中国政府への配慮から「制裁」はもち

---

(63) 「中国及びアジア太平洋問題に関するフォーヴァー国務次官補代理との懇談」1989年6月15日、2020-0548、外務省外交史料館。

(64) 同上。

ろんのこと、「凍結」や「中止」といった言葉の使用を控えた。<sup>(65)</sup>

この時期、国際政治学者の高坂正堯は次のような言葉を残している。「近代化がうまくいってようが、それが停滞しようが、また強権的な政府であろうがなかろうが、中国は日本のすぐ横にあって、11億の人口を持っている。それが貧しいままでは日本も困るのであり、したがって近代化の芽は大切にせずにはならず、そのためには経済交流は依然として必要である。」<sup>(66)</sup>高坂の言葉は、当時の日本の外交関係者たちが有していた現実主義的な中国観を鋭く言い得ているように思われる。

もっとも、そのような日本の配慮も虚しく、中国側から見れば第三次対中円借款の「延期」は事実上の経済制裁にはかならなかった。1989年当時、日本はその拠出額から世界一のODA大国に登り詰めていた。中国が享受する二国間ODAの援助元のうち、日本が占めていたシェアは47.8%であり、この数字は米国を含む他の先進国より圧倒的に多かったのである。<sup>(67)</sup>そのため、「一時的措置」として行われた日本による円借款の「延期」は欧米諸国による「制裁措置」よりも影響が大きく、おのずと中国側からの強い反発を招くことになった。

6月21日の外務省特別検討本部では、あらためて対中円借款の延期が正式に決定された。<sup>(68)</sup>もとより外務省内は、円借款を「中国を孤立化させないためにも実施すべきだ」という意見と、「国際世論も考慮して何らかの措置を取るべき

(65) 経済協力局政策課「今後の対中経協政策について」1989年6月20日、2020-0546、外務省外交史料館。

(66) 高坂正堯『外交感覚——時代の終わり長い始まり』千倉書房、2017年、365頁。

(67) 徐顕份『日本の対中ODA外交——利益・パワー・価値のダイナミズム』、87頁。

(68) 6月22日には、外務省首脳が「〈1〉対中経済協力は、米政府の対中制裁とは無関係に、わが国独自の立場で実施する〈2〉ただ、現在のところは事実上の凍結という状態と言える〈3〉中国が平静になったかどうかは、治安の回復が一つのメドだが、戒厳令がなくなっただけではだめで、あくまで政府が独自に判断する」との見解を示したことが報じられている（『読売新聞』、東京朝刊、1989年6月22日）。

だ』という意見に分かれていたが、<sup>(69)</sup>実質的に後者の主張を取り入れたかたちになる。対中政策をめぐっては外務省も一枚岩ではなかった。

対中円借款の延期決定までの政策過程において、特に「国際世論も考慮して何らかの措置を取るべきだ」との考えを主張したのが欧亜局と北米局である。

欧亜局内の立場を見てみると、東郷和彦ソ連課長は「中国情勢と我が国の対ソ外交」という文書の中で、中国問題に関しては「人道に上守られるべきものあり」との立場を示すことを訴えている。<sup>(70)</sup>その理由としては、ソ連が「西側の批判の的となっている中国の事態への支持を全面的に明らかにし、中ソ同盟化によってこれら成果を失う可能性は現段階で少ない」、「ペレストロイカの円滑な進展から、少なくとも『中国ベッタリ』という方向に行くことは考えにくい」、「例え同盟化の可能性が排除されないとしても、そのような東西関係の基本的バランスにかかわる問題を我が国の対応のみで対処し得ないとの根拠を挙げ<sup>(71)</sup>ている。こうしたソ連課の認識は、中ソ接近への懸念を強く訴える中国課の方針を相対化して捉えた見解であった。

北米局もまた、米国内における対中感情を考慮し、中国に対して厳しい対応をとるよう主張した。<sup>(72)</sup>北米局第一課長であった岡本行夫は、谷野アジア局審議官に対して対中制裁措置を実施するよう訴えに行ったとのちに回顧している。このとき、谷野は「アメリカは中国と喧嘩しても1年で元の関係に戻れる。しかし、日本は中国とケンカしたら10年は元に戻れない。そのことはよく理解しておけよ」と日中関係が米中関係と異なることを強調しつつ、岡本の意見を受け入れ、円借款の延期に動いたという。<sup>(73)</sup>

ただし、当の谷野は岡本の陳情がアジア局の意思決定に影響を及ぼしたとは

---

(69) 『毎日新聞』、東京朝刊、1989年6月20日。

(70) ソ連課長「中国情勢と我が国の対ソ外交」1989年6月20日、2020-0555、外務省外交史料館。

(71) 同上。

(72) 長谷川『首相秘書官が語る中曽根外交の舞台裏』、357頁。

(73) 岡本行夫『岡本行夫——現場主義を貫いた外交官90年代の証言』朝日新聞出版、2008年、56頁。

考えていなかった。G7サミットを翌月に控えていたということもあり、国際世論の雰囲気や日本の国論を踏まえれば、アジア局といえども中国への経済協力を継続する選択肢は「まったくなかった」という。そのため、谷野は「北米局と調整するまでもなく」自主的に円借款実施延期の調整を進めた<sup>(74)</sup>。

このように、米国政府からのほたらきかけがあっただけでなく、外務省内でも円借款の延期をめぐる様々な意見が存在したことは確かである。しかし、谷野の証言を踏まえると、第三次対中円借款の延期は他局によるほたらきかけによってもたらされたというよりは、アジア局が自主的に主導したというのが実情に近い。

ちなみに、外務省が西側諸国や国際世論に配慮する動きは円借款延期だけでなく、財界に対する認識でも見られた。当時、政府による渡航自粛と退避勧告が解除されていないにもかかわらず、日本企業は駐在員を中国に戻しつつあり、このような「Uターン現象」に関する懸念が西側諸国や国際世論の中に生じていた。そのような状況を受け、アジア局中国課は「日米外相会談等において西側の一員としての日本の行動が期待される」ことや「国際世論にも配慮した慎重な対応が必要」であることを踏まえ、日本企業の「Uターン」が「事態の落ち着き先を見つつ慎重に検討する」という政府の立場と相容れない点を懸念している<sup>(75)</sup>。経済協力局もまた、「西側諸国が一致して非難を高めている中で、『日本は経済利益だけに従って動く国』との印象を与えることは不適當」であると警鐘を鳴らしている<sup>(76)</sup>。その結果、外務省は日本商工会議所、経済団体連合会、経済同友会といった大手の団体に対しあらためて中国への渡航自粛を申し入れるに至った<sup>(77)</sup>。外務省は財界の動きを牽制する役回りも担わねばならなかったの

(74) 谷野作太郎『外交証言録 アジア外交——回顧と考察』岩波書店、2015年、179頁。

(75) 中国課「中国情勢（本邦企業の中国復帰を巡る対応振りについて）」1989年6月20日、2020-0545、外務省外交史料館。

(76) 経済協力局政策課「今後の対中経協政策について」1989年6月21日、2020-0545、外務省外交史料館。

(77) 外務省アジア局長・領事移住部長「中国における法人の安全確保と経済関係者

である。

6月22日には、第三次対中円借款の延期決定を踏まえ、外務省内であらためて対中方針が確認された。その方針では、「民主主義国たる我が国が有する価値観」に基づく姿勢と、中国の改革・開放を支持するという「長期的、大局的見地」の追求という、相反する二つの目標の調整を考慮すべきとされたが、「結論」<sup>(78)</sup>としては後者をより重視するとの立場が示されることになった。外務省は原則として対中外交を人権外交に優先させる判断を下したのである。

その上で、焦点となる対中円借款に関しては、継続中の案件〔第二次対中円借款〕は維持するものの、新規案件〔第三次対中円借款〕はサミットまで「模様ながめ」の姿勢をとり、徐々に関係を正常化していくことが目標とされた。この方針の論拠としては、「西側が一致して対中非難等を行うことにより、中国を孤立化、対ソ傾斜に追いやるようなことは得策でない」<sup>(79)</sup>と記されている。

外務省が中国の改革開放路線を支持する立場に変わりはなく、円借款の延期はあくまで「一時的措置」<sup>(80)</sup>であった。そして、こうした「中国の孤立化回避」を求める日本の立場の裏側には、東アジアにおけるバランス・オブ・パワーが変化することに対する恐れが根強く存在したのである。

以上のように、外務省内での議論を辿ると、対中政策の方針は二度の変化を経ていた。すなわち、栗山外務審議官が6月7日に中国に厳しい立場をとる方針を掲げたものの、9日に中国への制裁措置には強く反対する中島大使の意見具申があったのち、14日に欧米諸国とは一線を画する方針へと修正した。そして、20日に「一時的措置」として円借款の延期決定に踏み切ることで、事実上

---

の帰任問題について(依頼)1989年6月22日、2020-0545、外務省外交史料館。  
(78) 「我が国の今後の対中政策(今回の事態を踏まえて)」1989年6月22日、2022-0545、外務省外交史料館。この方針の作成元は不明であるものの、それ以前に発表された中国課の文書と内容が共通するため、アジア局中国課が作成に関与していることは間違いないと考えられる。

(79) 同上。

(80) 長谷川和年『首相秘書官が語る中曽根外交の舞台裏——米・中・韓との相互信頼はいかに構築されたか』朝日新聞出版、2014年、357頁。

の経済制裁を課したという流れである。日本政府は「中国の孤立化回避」の方針の枠内において欧米諸国との足並みを揃えることで、対中政策をめぐるポジションを調整したといえる。

そして、意思決定過程で理論的基盤を提供したのは、中国を追い詰めることが中国の民主化の進展にとって「逆効果」であるのみならず、それが中国の排外主義化と中ソ接近の悪夢を招くかもしれない、という安全保障上の動機であった。日本は中国問題への対応を日中関係という二国間関係の枠組みで捉えず、米国、中国、ソ連を含む多国間関係の枠組みで捉えていたのである。

## 2. 「中国の孤立化回避」をめぐる外交交渉過程

### スコウクロフトの極秘訪中

日本政府が紆余曲折を経て円借款の延期を決定した一方で、同時期には欧米諸国も厳しい措置を発動していた。当時、中国政府は民主化運動家を摘発し、一部の逮捕者には死刑判決を下すなど、国際社会を刺激するような行動をとっていた。これを受け、米国政府は6月20日、21日に「第二次制裁措置」と題して、政府及び民間レベルでの兵器輸出停止、政府高官同士の交流停止、在米中国人に対する滞在延長、世界銀行など国際金融機関の対中融資審査の延期などといった追加措置を発表した。

他方、中国国内での状況も予断を許さない状態が続く。6月21日には上海での列車焼き討ち事件に関連した被告3名の死刑が執行され、翌22日には北京で重大な経済犯罪を犯したとされる被告7名の死刑が執行されることとなった。上海での事件に関与した3名の被告については、欧米諸国が助命要請を表明していたにもかかわらず、中国政府はこれを無視したかたちになったため、欧州各国による二国間での対中経済協力の延期が相次いだ。6月27日のEC首脳会合では、中国に対する軍事協力や兵器輸出の停止、対中経済協力の延期、閣僚

などハイレベルの接触の停止といった措置がとられることが発表された。<sup>(81)</sup>

こうした国際的な制裁措置の本格化が進む一方、米国は水面下で対中関係の修復に着手し始めていた。「第二次制裁措置」を発表する傍ら、ブッシュ大統領は6月21日に親書をしたため、鄧小平に送っている。ブッシュはこの親書の中で、米中両国における「社会や政治体制の違いを尊重する」と綴るとともに、「私の信念を率直に話すことができる人物」を密使として中国に派遣することを提案した。<sup>(82)</sup> その3日後、鄧小平はブッシュの申し出を受け入れると表明し<sup>(83)</sup> た。

7月1日には、ブレント・スコウクロフト (Brent Scowcroft) 国家安全保障担当補佐官とローレンス・イーグルバーガー (Lawrence S. Eagleburger) 国務副長官が訪中し、翌2日には鄧小平、李鵬、銭其琛と会談をおこなった。スコウクロフトにとって会談の目的は交渉ではなく、孤立化に傾く中国政府とのコミュニケーションを維持することに置かれた。<sup>(84)</sup> 米国における世論や議会の激しい反応に対する理解を求め、これ以上の逮捕や処刑を行わないように中国に要求するもの、「ブッシュ大統領は眼前の出来事を管理し、将来にわたる健全な関係を確固たるものにしたい」というのがスコウクロフトのメッセージであった。<sup>(85)</sup>

鄧小平はスコウクロフトに対し、「鈴の結び目を解くのは結んだ人」という諺を紹介しつつ、関係悪化の原因が米国の内政干渉にあると主張した。<sup>(86)</sup> 鄧小平の主張を受け、スコウクロフトは米中関係を悪化させることは望んでいないとい

---

(81) 三宅「六・四（第二次天安門）事件」、237頁。

(82) Bush, George H.W. *All The Best : My Life in Letters and Other Writings*. NY: Scribner. 2014. 428-431.

(83) リリー『チャイナハンズ』、334頁。

(84) Bush, George H.W., and Brent Scowcroft. *A World Transformed*. New York: Vintage. 1999. 110.

(85) 佐橋亮『米中対立——アメリカの戦略転換と分断される世界』中央公論新社、2021年、43頁。

(86) Bush and Scowcroft, *op.cit.*, 107.

うブッシュの意向を伝えるとともに、より厳しい内容を含む下院の対中制裁法案にブッシュは反対していると説明した。ただし、「この後どうするかという処方箋があるわけではなく、ただ我々の考え方を説明しに來ただけである」との立場を示した。<sup>(87)</sup>

この一連のやりとりでは何かしらの合意が形成されたわけではないものの、互いに両者の認識や事情を確認し、米中関係の重要性を確認し合うことには成功した。この時点で、スコウクロフトの訪中は米中両国の政府間関係がそれ以上悪化することを阻止していたともいえる。<sup>(88)</sup>

ちなみに、スコウクロフトとイーグルバーガーの訪中は、米国政府自身が発表した対中制裁の一つである「政府高官同士の交流停止」措置に抵触する行動であった。そのため、このことは関係者以外知らされず、機密の管理レベルも1971年のヘンリー・キッシンジャー (Henry A. Kissinger) 訪中の時を上回っていた。<sup>(89)</sup>

このような「キッシンジャーの仲間たち」による秘密外交の動きの存在は各国政府に全く知らされておらず、日本政府もそれを知らされるのに同年12月まで待たねばならなかった（ただし、英国との間においては事前に対中政策に関する折衝がなされていたとされる<sup>(91)</sup>）。米国は、表では厳しい対中姿勢を示しつつも、裏では単独で関係回復を試みていたのである。

中国政府自身も国際社会における「孤立化回避」に向けて動き始めた。7月6

(87) Ibid, 109.

(88) Bartholomew Sparrow. *The Strategist: Brent Scowcroft and The National Security*. NY: Public Affairs. 2015. 360.

(89) 銭其琛『銭其琛回顧録——中国外交20年の証言』東洋書院、2006年、164頁。

(90) スコウクロフトとイーグルバーガーは米中接近の立役者であるヘンリー・キッシンジャーと近い関係にあり、現実主義的な思想を共有した外交官として知られる。スコウクロフトはニクソン政権時代に安全保障担当副補佐官を、またイーグルバーガーはキッシンジャーの特別補佐官を務めた経歴を持つ。

(91) 大矢根聡「サミットにおける日本外交」大矢根聡編『国際関係理論と日本外交史』勁草書房、2020年、166頁。

日から12日にかけて行われた駐外使節による会議では対日工作が重点とされ、西側諸国の中で日本に対して一歩先に制裁を解除するようはたらきかけという方針が固まった。<sup>(92)</sup>この対日工作について、のちに銭其琛は「日本は西側の対中制裁の連合戦線の最も弱い輪であり、中国が西側の制裁を打破する際におのずと最もよい突破口となった」と回顧している。<sup>(93)</sup>中国側による日本の位置付けはそのような認識であった。

### 「フランス革命200周年」の会議にむけて

天安門事件は6月の出来事であったが、その翌月に外交関係者たちを待ち構えていたのがパリで予定されていたG7サミットである。G7サミットはもともと、フランスのヴァレリー・ジスカル・デスタン (Valéry Giscard d'Estaing) 大統領が1975年に示した構想を元に、主要国の首脳が大局的な観点から共同歩調を築き、スタグフレーション等による経済的難局について協議するための場として発足した。当初は国際経済の問題を中心に扱っていたサミットも、1980年代以降は安全保障問題を皮切りに、民主化や市場経済化の問題、さらには地球環境問題などグローバルなアジェンダにも対象を広げるようになってゆく。主要国が政策協調を図り、サミット構成国以外の動きも方向づけるかたちで国際秩序の安定化が目指されたのである。<sup>(94)</sup>

天安門事件がサミットの主たる議題になることはほぼ間違いなかった。外務省内において、サミットの政治宣言に関する日本案の準備作業を主管したのは情報調査局の企画課である。<sup>(95)</sup>情報調査局はサミットに臨むにあたり、中国問題については中国課の方針を土台としつつ、発言案や政治宣言案の作成に取り組んだ。

当時の日本の立場にはソ連に対する根強い不信感が表れていた。6月15日に

---

(92) 三宅「六・四（第二次天安門）事件」、239-240頁。

(93) 銭其琛『銭其琛回顧録』185頁。

(94) 大矢根「サミットにおける日本外交—異質な国の多国間協調」、151頁。

(95) 池田維『激動のアジア外交とともに』中央公論新社、2016年、173頁。

情報調査局が作成した文書には、東西関係の緊張緩和について次のような観測が示されている。「人権面については、仏革命 200 周年との関係で高らかに謳い上げざるを得ず、この関連で中国を具体的にどう取り上げるかの困難に逢着するであろう」。そして、「中国に対する厳しい見方はゴルバチョフ・ソ連のイメージを高め」ることとなり、それは「我が国にとって最も望ましくないシナリオ」と想定されている<sup>(96)</sup>。ソ連に対する警戒は中国問題をめぐる立場にも影響を及ぼしていた。

他方で、「我が国の対応が消極的な場合、人類の普遍的な価値を大事にしない国家、ということで西側の一員との我が国の基本姿勢への疑問を生じ対日批判につながる可能性」があるとし、「来るべき日米外相会談においては、対ソ認識ないし対ソ経済関係及び中国問題について十分意見交換を行ってサミットに臨むべき」との方針を示した<sup>(97)</sup>。すなわち、サミットでの批判対象になることはなるべく回避しつつも、日米間で合意できる枠内で中国問題に対処するという狙いである。

それゆえ、6月下旬に予定されていた三塚博外務大臣の訪米はサミットの土台作りとして位置付けられた。準備資料として用意された「日米外相会談大臣発言要領」には次のように記されている。「7月のサミット等の場で、中国情勢を巡る活発な意見交換が予想されるが、中国に対して西側としての共同制裁措置をとるといったことよりも、むしろ中国政府の措置に対する西側としての認識を示すことが適当」であり、「我々は、過度に反応したり、いたずらに感情的になったりすることを避け、息長く中国側の状況を見守っていく<sup>(98)</sup>」。西側諸国との政策協調を重視した背景には、中国寄りの姿勢に固執するあまり、経済摩擦を抱える米国との関係を悪化させる要素を増やすわけにはいかないという思

---

(96) 情報調査局「アルシュ・サミット（政治問題をめぐる動き—東西関係を中心に—）」1989年6月15日、2020-0547、外務省外交史料館。

(97) 同上。

(98) 「中国情勢—日米外相会談大臣発言要領—」（日付不明）、2020-0545、外務省外交史料館。

惑が存在したと考えられる。

三塚外相は6月26日の午後、ワシントンにてブッシュ大統領やジェームズ・ベーカー（James A. Baker III）国務長官のもとを訪れ、中国問題の対応について協議した。一連の会談において、日米両国は中国への対応に関して、「人権問題として容認できないが、大局的見地から中国を孤立させるべきでない」との基本認識で一致し、その後も日米間で緊密な協議を続けることで合意した。また、7月4日には、ベーカー国務長官が首相官邸を訪問した。ここでも、中国を孤立化させるような政策はとらないとする日本政府の方針を説明した宇野総理に対し、ベーカー長官も「ブッシュ大統領は中国をよく知っており、孤立化に追い込むのは間違いだと思っている」と述べるなど、「中国の孤立化回避」について意見が一致した。<sup>(99)</sup>

三塚外相の訪米とベーカー国務長官の訪日をとおして、サミット前には中国問題をめぐる日米間での合意が形成されるに至ったのである。

さらに、日本は米国だけでなく英国とも中国に関する政策調整を図っていたようで、6月22日に藤崎一郎ロンドン総領事が英国外務省のアンソニー・ミリントン（Anthony. N. R. Millington）極東局長と意見交換をおこなっている。このとき、ミリントンは「中国の今次弾圧は非難するが、重要な相手国として関係を継続していこうという、いわば二本立てのものであり、中国を孤立化させることには反対で、その意味で日本に近いと思う」との政策の見通しを語っている。このように、日本が謳う「中国の孤立化回避」の方針に関しては米国政府だけでなく、英国の外交関係者とも立場が共通していたのである。英国政府が対中接触を続けることを重視した背景には、英国統治下にある香港への影響に対する憂慮があったと考えられる。

6月下旬になると、外務省内でサミットの交渉方針が固まってゆく。情報調

---

(99) 『朝日新聞』、夕刊、1989年6月27日。

(100) 『朝日新聞』、朝刊、1989年7月5日。

(101) 千葉大使発外務大臣宛電信「英の対中政策（内話）」1989年6月23日発、2020-0555、外務省外交史料館。

査局は総理および外相への説明資料において、「我が国は、中国に関しては大きな発言力を有するので、積極的に討論をリードしていただきたい」とした上で、「米欧の首脳、外相に対しては、隣国としての我が国の中国との関係の特殊性とか、アジアとヨーロッパの価値観の相違を説明して理解を得ようとしても効果がない」。「日本は中国に『良い顔』をしようとする受け取る」ため、「彼等の価値観と中国に対する利害の認識の枠の中で、我が方の議論を展開しなくてはならない」との認識を示している<sup>(102)</sup>。「アジアの一員」としてではなく、あくまで「西側の一員」の立場をアピールしつつ中国問題に関する主張をおこなう。外務省のサミット戦略はそのような方針であった。

では、具体的にいかなるロジックで日本は「中国の孤立化回避」を訴えようとしていたのか。同時期に中国課が作成した総理および外相の発言案には、次のような表現が含まれている<sup>(103)</sup>。

心に留めておくべきは、今の中国は、「弱い中国」であるということである。歴史的に中国は、弱い時には常に排外的な姿勢をとって来た。これは我々自身が過去に経験してきたことである。また、排外的な中国がアジア・太平洋地域の安定にとっていかに有害な存在であるかということも、我々はよく知っている。そのような中国に対し、過度な圧力を加えれば、いよいよその排外的反応を助長し、振り子が戻る速度を遅くするのみであろう。我が国を含め、そのような中国の再来を欲している国は一つもない。更に付け加えれば、そのような状況を利用して、この地域における自らの影響力の伸長をはかろうとする国は一つしかない。我々も、域内の他の諸

---

(102) 情報調査局企画課「アルシュ・サミット政治問題（総理及び大臣用資料作成依頼）」1989年6月28日、2020-0547、外務省外交史料館。

(103) 「総理（外務大臣）発言案」（日付不明）、2020-0547、外務省外交史料館。なお、この文書は、6月28日に情報調査局から依頼を受けた中国課が6月29日までに情報調査局に提出したものと考えられる。その根拠については次の文書を参照。情報調査局「アルシュ・サミット政治問題（総理及び大臣用資料作成依頼）」1989年6月28日、2020-0547、外務省外交史料館。

国も、そうした事態が生ずることを欲しない。

この発言案では、外務省内で共有されていた二つの危機意識が存在感を放っている。すなわち、中国の排外主義化と中ソ関係の緊密化である。後者については、具体的な国名を挙げていないものの、「そのような状況を利用して、この地域における自らの影響力の伸長をはかろうとする国は一つしかない」という一文がソ連の存在を暗示している<sup>(104)</sup>。このロジックは6月9日の中島大使の意見具申の内容とほとんど変わらない。中島大使や中国課が懸念したようなバランス・オブ・パワーへの影響がサミットの準備段階でも反映されていたことが見てとれる。日本が「中国の孤立化回避」を推進する動因はやはりここにあった。

6月29日には、アジア局中国課長であった阿南惟茂の主催による非公式の意見交換会がおこなわれた。この場において、阿南は「中国が西側との協力で近代化を進めていくとの政策を維持する限り、今次事態に対しては我々にも発言権がある」とし、「このまま何もなかったかのように事が収まるというわけにはいかない」ことを強く訴えている。阿南によれば、肝要となる方針は「現実には西側のスタンスをとって信用を確かなものとしてから、アジアの状況・感情を西側に代弁していく」ことであった。「二律背反（西側の一員・アジアの一國）の命題をいかに一致させるかが重要」であり、「下手をすると両方とも踏みはずす」ことには警鐘を鳴らしてもいる。「中国の孤立化回避」と「西側諸国

---

(104) 総理と外相の発言案を作成した中国課は、6月28日付で「中国情勢」という文書を作成しており、その中で「中国の孤立化は、アジアの安定を損なったり対ソ傾斜の方向に追いやる可能性あり。（中国の戦略的価値は変わっていない）」との認識を示している。このことから、総理・外務大臣発言案における「自らの影響力の伸長を図る国」がソ連を指していることは疑いようがない（中国課「中国情勢（國廣外務審議官用資料）」1989年6月28日、2020-0545、外務省外交史料館）。

(105) 中国課「今次中国情勢のアジアに及ぼす影響に関する非公式意見交換（メモ）」1989年6月29日、2020-0555、外務省外交史料館。

の共同歩調」を両立させるという阿南の方針は、中国課が欧米諸国との協力のもとで日中関係回復のプロセスを進展させようとしていたことを示している。

このように、サミットでの一連の準備作業から浮かび上がるのは中国の排外主義化と中ソ接近に対する懸念である。ただし、「中国の孤立化回避」を進めるにあたり、政策当事者たちは「日米関係か日中関係か」といったような二者択一の構図を想定していたわけではない。バランス・オブ・パワーの視点に基づきつつ、あくまで対米協調路線の枠組みの中で中国問題に取り組むというのが外務省、とりわけアジア局の方針であった。

### シェルパ会合における事前交渉

アルシュ・サミットにおける首脳会合の期間は7月14日から7月16日の3日間であるが、その事前交渉にあたるシェルパ会合は前年末に始まっていた。多くの場合、このシェルパ会合によってサミットの議論の土台が形成される。<sup>(106)</sup>6月4日の事件発生以降、シェルパ会合では中国問題が主要な議題として取り上げられるようになったことは言うまでもない。アルシュ・サミットでは、國廣道彦外務審議官（経済担当）が日本政府のシェルパとしてパリに派遣された。

「中国問題に関する政治宣言」の土台になったのは、フランスのジャック・アタリ（Jacques Attali）大統領補佐官が作成した草案である。当時アタリはミッテラン政権の大統領顧問という役職であったが、アルシュ・サミットではシェルパ会合の議長を務めていた。彼が「テロリズムに関する政治宣言」案とともに各国のシェルパに配布した「中国問題に関する政治宣言」案は次のような内容であった。<sup>(107)</sup>

---

(106) 「シェルパ」とは本来、「登山者が山の頂上（サミット）にたどり着くための手助けをする案内人」という意味の登山用語である。サミットでは、首脳補佐役にあたるシェルパが「頂上（サミット）」＝「会議の成功」を目指し、緊密に連絡を取り合って入念に事前準備が進められる。日本外務省「G7に関する基礎的Q & A」、[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/ko\\_2000/faq/index.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/ko_2000/faq/index.html)、最終確認日2023年8月13日。

(107) “Telecopie from Jacques Atali to Michihiko Kunihiko” および “Summit of the Arch

1. 我々各国首脳は、中国における残忍な弾圧と、人権を無視した処刑の継続を非難する。我々は、中国当局に対し、民主主義と自由に対する正当な権利を主張したにすぎない人々に対するこの抑圧的な行動を停止するよう要請する。
2. この弾圧によって、我々はそれぞれ二国間の閣僚・高官関係を停止し、中国との軍事協力や武器貿易も停止している。さらに、世界銀行による新規融資の審査や信用保険の新規加入を延期するよう、各々が勧告している。また、希望する中国人留学生のビザの延長を決定した。
3. 我々は、中国との正常な協力関係に戻るための条件ができるだけ早く整うことを希望する。

アタリ案を見る限り、最終的に採択されることになる政治宣言とはニュアンスが異なる事がわかる。具体的な相違点を挙げるとするならば、対中制裁措置に関する表現が現在（完了）形になっている、第一パラグラフで言及されている中国政府によるデモの鎮圧に関して「野蛮な (brutal)」という強い表現の形容詞が用いられている、「中国の孤立化回避」に関する言及が存在しない等の特徴が挙げられる。つまり、人権問題での成果を追求するフランス政府の姿勢を反映した内容になっているといえる。

この草稿を日本政府が受け取ったのは7月4日のことである。日本政府が追求する内容とは異なる草稿に、外交当局者たちは驚きを隠せなかった。制裁措置を並べながら関係正常化の条件が作り出されることを希望するというアタリ案の内容について、シェルパを務めた國廣は「中国にとってあまりに屈辱的だ」と思った<sup>(108)</sup>という。

國廣だけでなく、サミットにおける共同声明案の検討に携わる条約局も同案

---

Declaration on China,” (日付不明)、2020-0555、外務省外交史料館。

(108) 國廣道彦「天安門事件とアルシュ・サミット」、朝日新聞アジアネットワーク、2004年8月5日。<https://www.asahi.com/international/aan/column/040805.html>、最終確認日2023年8月13日。

に対し、技術的な側面から批判点を提示した。たとえば、死刑執行が人権を無視した措置であると非難する事は中国に対して「国内法の適用が人権に背馳する」と主張するに等しく、「中国側の強い反発を招く事が予想されるため不適當」との考えを示している。また、「軍事協力」の停止措置に関しても、日本にとっては「引き続き軍事協力を行わないということであり、suspend [停止] は実体に合わず不正確<sup>(109)</sup>」と指摘した。

このように、アタリ案は「長期的・大局的見地」から「中国の孤立化回避」を追求したい日本外務省にとって抵抗のある内容であった。中国問題の扱いに関して、欧米諸国と日本の認識の溝は思いのほか深かったことがわかる。

外務省にしてみれば、「中国問題に関する政治宣言」がアルシュ・サミットで策定されること自体望ましいことではない。しかし、欧米諸国が中国に対して厳しい立場を示す中で「中国問題に関する政治宣言」が作成されないといった事態は言うまでもなく非現実的なシナリオであった。そのため、仮に「宣言ないし議長総括が出る場合」は、「過去にとった各国の措置については、サミット参加国が共同で中国に対処しているとの印象を避けるために言及しないほうが望ましい」としながら、「できるだけ抽象的な表現にするように努める」ことが目指された<sup>(110)</sup>。すなわち、日本側のプランとしては、共同声明が出されることは受け入れた上で、その内容の修正に取り組むというものであった。

シェルパ会合では、人道上の観点から対中制裁を課すことに積極的な欧米諸国と、制裁を課すことには消極的な日本に分かれる構図となった。米英両国は「中国の孤立化回避」について日本と意見が一致していたが、シェルパ会合では厳しい姿勢をとった。それゆえ、シェルパ会合での7カ国の構図は「6対1」となり、日本は孤立した。こうした劣勢の中で日本は「中国問題に関する政治宣言」の草案作成に取り組むこととなった。

---

(109) 条約局「中国に関する宣言 アタリ案に対するコメント」1989年7月5日、2020-0547、外務省外交史館。

(110) 情報調査局企画課「サミットにおける中国への言及振りについて（第二案）[各課コメント挿入版]」1989年7月1日、2020-0555、外務省外交史料館。

7月5日、米国のロバート・キミット (Robert M. Kimmit) 国務次官 (政治担当) は鶴岡公二書記官に対し、「米国の対中関係上好ましくないとの説得を行うためにはサミット政治宣言の中で既に各国が採用した諸措置への言及があることが必要」であり、「日米間の相違は、サミット宣言において具体的措置に言及するか否かに集約される」と伝えている<sup>(111)</sup>。具体的措置への言及そのものに否定的な日本の姿勢については「受け入れられない」、「これが日本の最終的立場ではないことを望む」というのが米国の立場であった<sup>(112)</sup>。「中国の孤立化回避」については意見が一致しているものの、第2パラグラフの中国に対する具体的措置をめぐっては日米の立場が分かれた。

7月7日午後4時からPR政治宣言に関する政務局長会合がおこなわれた。議長であるアタリが中国に関する共同声明を出すべきか確認したところ、日本側は「我が国が、この問題は単に国民意識の問題であるのみならず、アジアの平和と安定の観点からいかなる対応をするべきかの問題であり、我が国としては中国に関して特別な宣言を発することは望んでいない」との立場を表明した。しかし、日本以外の全ての国が「中国に関する宣言は必要である」との態度を示したため、日本は「他のすべての国が宣言を発するというのであれば、これをボイコットするのはよくない」としてフランス案を土台とした宣言の作成作業に参加することとなった<sup>(113)</sup>。そのような経緯で「中国問題に関する政治宣言」の策定そのものを議題から外すことは実現せず、日本は中国を厳しく糾弾するフランス案を土台とすることを余儀なくされたのである。

この会合においては、フランス案にいくつかの修正がなされた。まず、第1パラグラフで記載されていた「処刑の継続」という表現が「最近処刑が行われ

---

(111) 松永大使発外務大臣宛電信「アルシュ・サミット政治 (中国問題)」1989年7月5日発、2020-0548、外務省外交史料館。

(112) 松永大使発外務大臣宛電信「アルシュ・サミット政治 (中国問題)」1989年7月4日発、2020-0548、外務省外交史料館。

(113) 木内大使発外務大臣宛電信「アルシュ・サミット政治問題 (中国)」1989年7月8日発、2020-0548、外務省外交史料館。

たという報道に接していない」ことを理由に削除され、中国当局に対する行動の停止についても、それを「要請する (Request)」という表現から「勧奨する (Urge)」という表現へと変更された。<sup>(114)</sup> 欧米諸国は民主化運動家たちの処刑に強く反発していたが、この変更によって処刑に関する表現はなくなり、中国に対する呼びかけはやや緩やかな表現になった。

第2パラグラフに関しては議論が激化した。日本のシェルパである國廣は「この抑圧によりわれわれは強い非難の気持ちを表現するため、適切な措置をとるに至った」という抽象的な表現が自国にとってとりうる最大限の表現であり、「それ以上に具体的措置を書くことはできない」と主張した。<sup>(115)</sup> 國廣は6月30日に一時帰国した際に、宇野総理から「具体的措置を書き込むことは日本一国になっても反対すべき」ことを伝えられており、<sup>(116)</sup> 対中制裁の「具体的措置」に関する主張は宇野総理の意向を受けてのことであった。

対照的に、米国、西ドイツ、イタリアは「具体的措置への言及」は不可欠であるとの立場を鮮明にした。しかし、日本側は自国の主張が「国民的意識に基づいて行われている」と説明し、「日本の外交政策の基本的問題として」意見を変えるわけにはいかないと反論した。<sup>(117)</sup> この「具体的措置への言及」をめぐる議論も、欧米諸国にとっては人権問題であり、日本にとっては国益と密接に関わる安全保障上の問題であった。

そこでアタリ議長は、フランス案の中で言及されている制裁措置について、一つ一つその適否を検討してもらうよう提案する。ここでは、米国と日本の希望に基づき、「正常な協力関係への復帰」という表現に「改革と開放への動きの再開を基礎にして」という条件が追加された。また、英国の要求に基づき、香

(114) 同上。

(115) 同上。

(116) 國廣道彦「天安門事件とアルシュ・サミット」、朝日新聞アジアネットワーク、2004年8月5日。<https://www.asahi.com/international/aan/column/040805.html>、最終確認日2023年8月13日。

(117) 木内大使発外務大臣宛電信「アルシュ・サミット政治問題 (中国)」1989年7月8日発、2020-0548、外務省外交史料館。

港に関するパラグラフが挿入された。<sup>(118)</sup>「6対1」の構図の中でも、比較的日本に近い立場をとっていた米国と英国が内容の修正に影響を及ぼしたのである。

ただし、中国の改革開放路線を支持する旨の一文が追加されたとはいえ、このようなやりとりは部分的な修正にすぎなかった。そこで日本側は第2パラグラフの「具体的措置」の列挙に関する部分について、「全てカッコに入れられるべきであり PR レベルで確定することができない」ことを訴えた。<sup>(119)</sup>対中制裁の内容に関する部分をカッコ付けにすることにより、その決定を保留することを提案したのである。

このような日本の提案は欧米諸国の反発を招いた。アタリ議長は「日本はやっていることをなぜ書けないのか」、「この文言に同意できないのは日本だけ」だと反論した。その上で、「[7月] 14日の次回 PR 会合においてもカッコが取れない場合には首脳レベルの議論とならざるをえない」と説明した。<sup>(120)</sup>また米国側の交渉担当者も、日本の希望には理解を示しつつも、甘い対応では米国内から他の措置を追加すべしと指示を受ける可能性があるため、「日本が望むカッコは米国にとって逆の意味がある」と嗜めた。<sup>(121)</sup>

既に裏で中国との関係修復に着手していたにもかかわらず、サミットでは日本の立場を否定するという米国政府の立場には複雑な事情が存在した。それを物語るのが、ちょうど同時期にブルネイで開催されていた拡大ASEAN外相会議的一幕である。そこでカール・ジャクソン (Karl D. Jackson) NSC補佐官は谷野アジア局長に対し、米国議会が「隙あらば経済利益を人道上の考慮に優先する国」であるというイメージから日本の対中政策に注視しており、対中経済協力の再開は「議会の空気もう少し冷静化するまで可能な限り延ばしていただきたい」と谷野に要求した。<sup>(122)</sup>米国の政策当事者は日本と同様に、「中国の孤

---

(118) 同上。

(119) 同上。

(120) 同上。

(121) 同上。

(122) 大鷹大使発外務大臣宛電信「中国問題（米側との意見交換）」1989年7月8日

立化回避」の方針を共有するものの、米国議会への配慮から厳しい政策を打ち出さねばならなかったのである。

しかし、シェルパ会合での劣勢を受け、國廣外務審議官は7月9日、米国のリチャード・マコーマック（Richard McCormack）国務次官（経済担当）に対して不満を口にした。日本側としては、サミット前の宇野総理、三塚外相とベーカー国務長官の会談において対中政策に関する意見の一致が見られた。にもかかわらず、政治宣言をめぐる会合での米国の姿勢はそのような意思の疎通を反映していないではないか、というのである。<sup>(123)</sup> たしかに6月下旬の三塚外相の訪米、そして7月4日のベーカー国務長官の訪日の際には日米間で意見の一致が見られたため、このことを踏まえるとシェルパ会合でのマコーマックの態度は國廣を困惑させてもおかしくなかった。

マコーマックは國廣に対し、会合における國廣の意見には自分も賛成だと述べつつも、「議会在極めて強硬な制裁措置を行政府に要求しているという現実がある以上、行政府として、これ以上制裁措置をとらないためには、言葉の上では強いことを言わざるを得ないのが実情」であるとし、そのために「中国に対して強い宣言を出さずには済まされない」と事情を説明した。<sup>(124)</sup>

7月11日、國廣はアタリのもとを訪れ、中国宣言の案に関して修正すべき点を提示した。ここで主に國廣が修正を要求した点は、第1パラグラフにおける「野蛮な (brutal)」という表現について「暴力的な (violent)」という表現に変更すること。第2パラグラフの対中協力に関する表現については、「停止 (suspend)」という表現を「差し控える (refrain from)」という表現に変更すること。そして、第3パラグラフについては、「中国を孤立化させることは我々の意図せざるところであり… (It is not our intention to isolate China and...)」とい

---

発、2020-0548、外務省外交史料館。

(123) 木内大使発外務大臣宛電信「アルシュ・サミット政治問題（中国）」1989年7月10日発、2020-0555、外務省外交史料館。

(124) 同上。

う一文を冒頭に加筆することである<sup>(125)</sup>。第1パラグラフおよび第2パラグラフに関する國廣の修正要求については、後に完成する政治宣言の内容に反映されているため、この際に受け入れられたと考えられる。

一方で、アタリは第3パラグラフの挿入文の要求について「最大の困難」と答え、「これを加えることにより、全体のトーンがずいぶん弱くなる」と難色を示した。それに対し、國廣が「この点はわが方として最も重視するところであり、これなしには案文の妥協はできまい」と述べたところ、アタリは「我々は中国の孤立を意図しないが(Although we don't intend)」<sup>(126)</sup>というかたちであれば検討の余地があると言及した。

この日、國廣は米国のマコーマック国務次官とも夕食会にて意見を交わしている。「中国を孤立化させることが我々の意図ではない」という國廣の発言を受け、マコーマックもまた「それが我々の共通の意図であることは間違いないが、それを宣言文の中に入れると宣言文の迫力が落ちてしまう」と述べた。それに対し、國廣は「中国を孤立化させて鬭争的な政権にすれば、周辺のアジア諸国が不安に陥るから、我々もアジアで異なった意味で安全保障上の問題を感じている」と強調したが、マコーマックは「欧州諸国は日本が中国に対して厳しい姿勢をとりたがらないのは、中国における日本の経済利益を守るためだと信じている」<sup>(127)</sup>と説明するのみであった。

日本外務省の意思決定過程を見る限り、政策当事者たちが重視していたのは経済利益ではなく安全保障上の問題であり、シェルパの國廣もそのことを主張していた。しかし、日本が経済利益を優先するというイメージを抱く欧米諸国に、國廣の主張は安易と受け入れられることはなかった。

7月13日の夜には、コンコルド広場にてフランス革命記念前夜祭が盛大に開

---

(125) 木内大使発外務大臣宛電信「(部内連絡)」1989年7月11日発、2020-0547、外務省外交史料館。

(126) 同上。

(127) 木内大使発外務大臣宛電信「(部内連絡)」1989年7月11日発、2020-0547、外務省外交史料館。

かれた。パレードでは「自由」、「平等」、「博愛」のプラカードが掲げられ、それを海軍省の建物から見下ろすかたちで首脳同士の歓迎夕食会が開かれた。料理を提供したのはフランスで一番のシェフであったが、シェルバの國廣はあまりの忙しさから「胃が裏返った感じ」で何も味わえなかったという。このとき中国宣言に関する争点は依然として解消されないまま残っており、國廣はそのような状況下でシェルバによるサミット前最後の調整に入らねばならなかったからである。<sup>(128)</sup>

最後の打ち合わせにおいても、中国に関する日本の主張を支持する国は見られなかった。國廣は「中国を孤立させないように」という一節を括弧入りで残すことだけで精一杯だったという。<sup>(129)</sup>そのため、日本にとっては大きな進展が見られないまま、サミット本番を迎えることとなる。

### 3. 「中国の孤立化回避」に関する合意の成立

#### 才人宰相の知恵

宇野総理一行がパリに到着したのは7月12日の午後のことである。このとき、宇野がアルシュ・サミットに賭ける思いは客かではなかった。6月6日発売の『サンデー毎日』が宇野と神楽坂の芸者の金銭スキャンダルを報じたことで政権支持率の低迷が危ぶまれていたからである。7月23日には参議院選挙を控えていたこともあり、スキャンダルの表面化によって失いつつあった信用を取り戻すためにも、サミットの中で存在感を示すことは至上命題であった。

サミットに臨むにあたって、総理の考え方と外務省の考え方に大きなギャップはなかったが、強いて言えば「中国を孤立化させない」という点に宇野は特にこだわった。<sup>(130)</sup>そのため、シェルバを務める國廣道彦には「具体的制裁措置を[政治宣言に]書き込むことには日本一国になっても反対すべきである」と指示

---

(128) 國廣道彦『回想「経済大国」時代の日本外交』中央公論新社、2016年、300頁。

(129) 同上。

(130) 折田『外交証言録 湾岸戦争・普天間問題・イラク戦争』、93頁。

していた。<sup>(131)</sup>

宇野は7月6日に村田外務次官からサミットの説明を受けた際にも、「中国が孤立しないよう引き戻すことが、他国と違う日本の役割」とした上で、「私はこれを強調したいし、サミットの席でこれを話すつもり」との考えを伝えている。<sup>(132)</sup> さらに同席していた牧野隆守副官房長官も、サミットが「唯一宇野政権を救う手段」であると「外務省として、『前進と改革の内閣』というスローガンにマッチした哲学と思想を考えてほしい」と補足した。<sup>(133)</sup>

サミット初日にあたる7月14日の昼食会では、早速宇野が存在感を発揮した。この場において「西欧諸国としては中国を孤立化させてはならないというのは非生産的と考える」と述べるアタリ議長に対し、宇野総理は「『中国が自ら孤立化しないような改革を進める必要がある。それまでは[中略]我々は見守る』<sup>(134)</sup> というような案文ならいいのではないかと提案したのである。この政治宣言の表現に関する提案は、「中国の孤立化回避」に取り組む主語をG7構成国ではなく「中国」に置き換えることで、中国に対する非難のトーンをそれほど落とさずとも間接的に「孤立化回避」の意向の明示しうる絶妙な表現であった。

アタリは「それなら微妙な言い回しであり問題ない」と承諾したが、その後、「昨日の[判読不能のため中略]の処刑はサミットに対する挑戦である。このような状況ではトーンダウンした案文にしようという気がおきない」<sup>(135)</sup> と再び厳しい姿勢を示した。宇野は、中国が「自ら孤立化を避けるよう改革を進めるのがいい」と念を押すように話を締め括った。<sup>(136)</sup>

---

(131) 國廣『回想「経済大国」時代の日本外交』、290頁。

(132) 外務大臣発在仏大使宛電信「(部内連絡)」1989年7月6日発、2020-0547、外務省外交史料館。

(133) 同上。

(134) 「中国問題に関する総理とアタリ補佐官の会話」1989年7月14日、2020-0556、外務省外交史料館。

(135) 同上。

(136) 同上。

その後の首脳会合の際、シェルパの國廣は「中国が自ら孤立しないように (so that China will not isolate itself)」という表現なら同意できるか、と記したメモをアタリ議長に手渡すと、返ってきたメモには「OK」と書かれていたという。<sup>(137)</sup>このやりとりを見る限りアタリを十分に説得できたとは言にくいものの、宇野総理のアイデアを片手に日本側が押し切ったと理解するのが妥当であろう。

政治宣言の表現に関する提案に表れているように、アルシュ・サミットにおいては文人としても知られる宇野の多芸多彩な部分がある存在感を際立たせた。当の本人は「才人」と呼ばれることを嫌っていたというが、サミットでの2日目の午餐会では「日本酒には5つの味、甘酸辛苦渋がある」という知識を披露するなど、各国首脳の興味を引く場面もみられた。<sup>(138)</sup>宇野は滋賀県守山市の酒蔵の生まれであり、酒に関しては専門的な知識を有していたのである。

昼食会の後、宇野はマーガレット・サッチャー (Margaret H. Thatcher) 首相との首脳会談に臨んだ。サッチャーは宇野に対し、「世界が期待するのは中国に対し7ヶ国首脳が強いステートメントを出すことであり、自分もそれを希望する」と説明した。宇野は、中国が人道に反しているという点について国会で二度にわたって批判したことや第三次円借款も延期したことに触れながら、中国が孤立化しないよう ASEAN 諸国や韓国といったアジア諸国から説得されている旨を述べた。<sup>(140)</sup>

すると、サッチャーも「香港への責任があるので英国としては長期的な対中接触を続ける所存」とした上で、「一方においては中国の非人道性を批判し、他方中国における開放政策の再来を期待する」と言及した。宇野はこの発言に同意し、「アジアの安定を願う点でわれわれは同じ」との意思を示した。<sup>(141)</sup>中国問

(137) 國廣『回想「経済大国」時代の日本外交』、301頁。

(138) 岡崎守恭『自民党秘史：過ぎ去りし政治家の面影』講談社、2018、123頁。

(139) 木内大使発外務大臣宛電信「アルシュ・サミット (首脳午餐会、記者ブリーフィング：15日午後)」1989年7月15日発、2020-0556、外務省外交史料館。

(140) 木内大使発外務大臣宛電信「仏革命200年祭 (日英首脳会談)」1989年7月15日、2020-0556、外務省外交史料館。

(141) 同上。

題に対して厳しい立場を示す欧州諸国の中でも、香港を統治下に置く英国の立場は比較的抑制されていた。

宇野総理はその後、ブッシュ大統領との首脳会談をおこなった。この会談でブッシュは宇野に対し、「日米関係の重要性を鑑みれば、両国の指導者は密接な個人的関係に基づき両国の関係を作り上げていくべきである」と述べ、お互いファースト・ネームで呼び合うことを提案するという一幕があった。また、会談後には、ブッシュが中国問題に関して、「日米間の見方は基本的に似ているので、サミットでは互いに協力したい」と伝えた。<sup>(142)</sup>当時、日米間では貿易問題での厳しい摩擦を抱えていたものの、中国問題ではあらためて日米間での政策協調が確認されたのである。

同日の夕方にはクレバール国際会議場にて外相個別会合が行われた。中国問題に関する議論の口火を切ったのは三塚外相である。ここで三塚は「われわれは中国を孤立化させてはならないと考えるが、それは決してわが国と中国との経済関係の価値を重視しているからではない。むしろアジアの平和と安定のために必要であるからそのように主張している」と論じた。<sup>(143)</sup>さらに三塚は、サミットの前に開催されたASEAN外相会合での内容を踏まえ、シンガポールのリー・クアンユー（Lee Kuan Yew）首相の言葉を紹介しながら「“怒って、いらだった中国”よりも、“平和な隣人としての中国”のほうが良いと思っている。国内の変化は遅いであろうが、40～50年後には近代的な中国になり得る」と締め括った。<sup>(144)</sup>

三塚の発言は、「西側の一員」という立場上、基本的には日中関係を特別と見なす立場を否定しつつも、実質的に日本が「アジアの一員」を代表しているというアイデンティティを示した場面である。「アジアの平和と安定」を重視する

---

(142) 木内大使発外務大臣宛電信「アルシュ・サミット（日米首脳会談：記者ブリーフィング）」1989年7月14日発、2020-0556、外務省外交史料館。

(143) 木内大使発外務大臣宛FAX信「アルシュ・サミット（外相個別会合）」1989年7月16日発、2020-0556、外務省外交史料館。

(144) 同上。

立場は、中国の改革開放路線を支持する日本外務省内の立場が強く反映されたものであった。

三塚外相の演説の後、欧米諸国の反応にも変化が生じた。日本側の主張に関して、米国のペーカー国務長官は「ほとんど全てに賛成である」と述べ、英国のジェフリー・ハウ (Richard E. Geoffrey Howe) 外相も「中国に対し圧力を行使し、孤立化させることには反対である」と日本に賛同する意向を示したのである。<sup>(145)</sup> それに続き、西ドイツ、カナダの各外相も同様の反応を見せた。<sup>(146)</sup> それまで「中国の孤立化回避」の姿勢に懸念を示していた欧米諸国がここにきて態度を軟化させたのである。

その日の首脳晩餐会では、ミッテラン大統領が革命記念関係の行事に出席するために途中で退席したこともあり、中国問題が話題にのぼることはなかった。<sup>(147)</sup> しかし、その裏ではシェルパと政務局長の合同会議が開かれ、中国宣言に関する最終ドラフトの調整が進んでいた。7月14日の首脳会合や外相会合の場で欧米諸国の姿勢は緩和されたように見えたが、最終ドラフトの調整は國廣にとっては依然として風当たりの強い交渉が続いた。

このとき、ECや西ドイツの代表が依然として「中国の孤立化回避」に関する文言を共同声明に挿入することについて反対しただけでなく、米国のスコウクロフト大統領補佐官が「日本は天安門事件の再発を憂慮していないのか」と國廣を面罵する場面もあった。スコウクロフトによる批判に対し、國廣は「日本はどの国にも劣らず中国の行為を非難しているし、このようなことを再び繰り返してはならないと中国に申し入れている」と反論した。<sup>(148)</sup>

その後、國廣はアタリ議長から「日本から提案があると聞いている」とバト

(145) 木内大使発外務大臣宛電信「アルシュ・サミット (外相個別会合)」1989年7月16日発、2020-0556、外務省外交史料館。：國廣『回想「経済大国」時代の日本外交』、302頁。

(146) 國廣『回想「経済大国」時代の日本外交』、302頁。

(147) 情報調査局企画課「サミット第一日目首脳晩餐会の模様 (パリからの電話連絡)」1989年7月15日、2020-0547、外務省外交史料館。

(148) 國廣『回想「経済大国」時代の日本外交』、302頁。

ンを受け、「中国が自分で孤立を避けるようにすることを希望する」という趣旨の一文を含む日本案を提示した。<sup>(149)</sup>中国が「自ら孤立しないように」努めるという表現は宇野総理のアイデアを反映させたものであり、これは同日の昼食会の際にアタリ議長の同意を得ていた。ECの政務局長はこれに反対したものの、米国が「もともとの日本案で良いではないか」<sup>(150)</sup>と日本に対する支持を明確にするようになるなど、当初の「6対1」の構図は「5対2」の構図へと変容していた。

議論の末、英国のシェルパであるナイジェル・ウィックス (Nigel Wicks) が修辭的な問題の解決を主導することで、「中国の孤立化回避」に関する部分の表現の合意がなされた。<sup>(151)</sup>新たに挿入された第3パラグラフの内容は「我々は、中国当局が、政治、経済改革と開放へ向けての動きを再開することにより、中国の孤立化を避け、可能な限り早期に協力関係への復帰をもたらす条件を創り出すよう期待する」というものであった。また、第2パラグラフの具体的制裁措置についても、サミットとしての制裁措置という形にはせず、それまで各国がとった措置を過去形で列挙するかたちで合意が形成され、宣言全体としては日本の主張に沿ったかたちで修正がなされたのである。<sup>(152)</sup>

このように、中国との関係回復のシグナルを含ませるだけでなく、具体的措置の表現の緩和もなされたことを踏まえれば、「中国問題に関する政治宣言」は「中国の孤立化回避」の方針を十分に反映させる内容となったといえる。

### 「中国問題に関する政治宣言」の採択

7月15日の午前の首脳会合では、予定通り日本側の意向に沿ったかたちで政治宣言が採択された。ミッテランは日本側が7月14日に提案した内容を支持し、アジア諸国も中国の孤立を懸念しているとした上で、「アジア諸国はこの政治宣言の表現を好むだろう」と述べ、午前11時30分ごろ、「中国問題に関する

---

(149) 同上。

(150) 同上。

(151) 同上、302-303頁。

(152) 同上、303頁。

政治宣言」の採択を宣言した<sup>(153)</sup>。この瞬間、中国問題に関する先進諸国間の合意が成立し、「中国の孤立化回避」という目標に国際的な正統性が与えられることになった。

「中国問題に関する政治宣言」の作成に関しては、シェルパ会合で劣勢であったにも関わらず、サミット本番では日本の意向が徐々に反映されることとなった。その理由は、ブッシュ大統領が日本の主張を支持したことで米国政府の立場が変化したからである。

ブッシュ大統領はニクソン政権で米中連絡事務所所長を務めた中国通であった。米中間ではまだ正式な外交関係が樹立されていない頃のことであるが、事実上の駐中国大使として指導部との交流を持ち、外交問題の処理に従事する経験を有していたのである。そのような背景から、ブッシュは中国の地政学的重要性を理解しており、事件が発生した後もいかに中国との関係を維持するかという課題に心血を注いだ。

日本にとって幸いだったのは、そのブッシュが強いイニシアチブを握っていたことであった。ブッシュがパリに到着したのは7月13日のことである。この日、ブッシュがスコウクロフト大統領補佐官から受けたブリーフィングの資料には次のように記載されている。「中国問題に関して、G7 諸国の中で日本は唯一、民主化運動弾圧に対する声明を緩やかなものにする<sup>(154)</sup>ことを希望している」。シェルパ会合に関する報告を聞いたブッシュは、「それは日本の言う通りだ」と日本を支持する発言をした<sup>(155)</sup>という。そして、ブリーフィング資料の続きには「7

(153) Memorandum of Conversation, “First Plenary Session, Paris Economic Summit,” July 15, 1989, folder “Paris Summit [1]” OA/ID CF00190, Hoffman Deane Files, National Security Council, GHWBPL.

(154) Meeting with White House Summit Group, Brent Scowcroft, July 13, 1989, folder “Paris Economic Summit [1], OA/ID CF00190, Hoffman Deane Files, National Security Council, GHWBPL.

(155) 近代日本史料研究会『國廣道彦（元中国大使）オーラルヒストリー』下巻、政策研究大学院大学、2008年、136頁。

月14日の夕食会の場では、あなたがこれらの議題を解決する必要がある<sup>(156)</sup>と記載されており、米国政府のアルシュ・サミットでの姿勢はブッシュ個人の意向に委ねられていたことがわかる。史的な裏付けはないものの、サミット開幕後に彼自身が日本の主張に対する支持を欧州諸国にはたらきかけた可能性も高い。

しかし、だからといって米国の一存で全てが決まったと判断するのは誤りであろう。ブッシュは「中国の孤立化回避」を訴える日本の主張を支持したにすぎず、米国としてそのようなアイデアを打ち出したわけではなかった。そのため、日本が欧米諸国と異なる立場を示していなければ、政治宣言の内容はフランス案の内容がそのまま反映されていたと考えられる。

また、ブッシュ個人が大きな影響力を及ぼしたことを踏まえれば、結果的に三塚外相の訪米や國廣外務審議官のシェルパ会合での孤軍奮闘など、サミット前の日本の外交努力は功を奏していた<sup>(157)</sup>。後で國廣がマコーマック次官にお礼を言ったところ、次官は「いや、日本ががんばってくれたから助かったんだ」と感謝の意を示したという<sup>(158)</sup>。「中国の孤立化回避」を望んでいながらも議会や世論による制約を考慮していた米国にとって、日本がイニシアチブをとったことは意味を有していたのである。

そのような経緯でG7アルシュ・サミットは幕を閉じた。サミットの交渉当

---

(156) Meeting with White House Summit Group, Brent Scowcroft, July 13, 1989, folder "Paris Economic Summit [1], OA/ID CF00190, Hoffman Deane Files, National Security Council, GHWBPL.

(157) 当時外務審議官を務めていた栗山尚一がのちに回顧するところによると、サミット前に宇野総理からブッシュ大統領に日本の立場を直訴する内容の親書を送っていたという。これが事実だとすれば、日本はサミットで共同戦線を張るよう、首脳レベルで米国にはたらきかけていたことになる。ただし、筆者が親書の原本を確認できていないため、この点については注釈に記すにとどめる。栗山『外交証言録 沖縄返還・日中国交正常化・日米「密約」』、172-173頁。

(158) 近代日本史料研究会『國廣道彦（元中国大使）オーラルヒストリー』下巻、136頁。

事はひとまずその成果に満足したようである。7月17日に作成された「アルシュ・サミット（とりあえずの評価）」という文書には次のように記されている。「サミットは、基本的には経済サミットであり、政治問題は左程重視しないとの主権国側の伝統的立場とはうらはらに〔中略〕、今次サミットにおいては予想以上に政治問題に焦点が当てられる結果となった」。その上で、一般市民に対する武力行使をおこなった中国政府が非難されるべきとのメッセージと、中国の孤立化を欲していないというメッセージを日本政府は「バランスの取れた形で宣言に盛り込まれるよう努めた」のであり、そのような「我が国の努力は奏功した」との自己評価が下された。<sup>(159)</sup>

他方、中国の外交関係者の反応は二面的であった。東京では7月18日の午前、宇野総理と三塚外相の指示を受けた池田維情報調査局長が、唐家璇駐日大使代理に対してサミットに関する通告をおこなった。唐は「率直に申せば、今回のサミットの席でああいう声明が出たことは遺憾」としつつ、「西側の価値観をもって中国内政に干渉するものであり、中国政府・人民は断固受け入れることはできない」と不満を露わにし、日本政府に対しても、「基本的立場・認識は、西側の他の諸国と差異はないものとする」と否定的な態度を示した。ただし、「今後の中日関係は、大局の見地から、事実を重んじ、信義を堅く守り、長い目でみて善隣友好関係を発展させていけるよう望んでいる」との展望を語るなど、<sup>(160)</sup>「中国を孤立化させてはならない」という日本の対応についてはおおむね評価するという反応であった。<sup>(161)</sup>

また、同日午後には北京でも中島大使が中国外交部を訪れ、劉述卿外交部副部長にサミットの内容を通告した。中島はそこで「今次サミットにおいて、中国に対する各国の立場はおしなべて厳しいものであった」とともに、日本側の

(159) 木内大使発外務大臣宛電信「アルシュ・サミット（とりあえずの評価）」1989年7月17日発、2020-0556、外務省外交史料館。

(160) 情報調査局企画課電信案「アルシュ・サミット政治（対中通報）」1989年7月18日、2020-0555、外務省外交史料館。

(161) 池田『激動のアジア外交とともに』、175頁。

首脳陣が「いたずらに一方面的な声高の中国非難に終わることとならざるよう努力された」とサミットでの交渉の実情を伝えた。これを受け、劉も「中国が孤立化の道を進むことはないので安心してほしい」と説明し、さらに友好的な日中関係の重要性を強調した。最後には、「米国は先頭に立って米中関係を損なうことを行ったが、日本は先頭に立って日中関係に有利なことを行うように期待している」と締めくくった。<sup>(162)</sup>

そして8月1日には、三塚外相がカンボジア和平問題パリ会議の際に中国外交部の銭其琛外交部長と接触する運びとなった。この会談は、天安門事件後では最高レベルの日中政府高官同士の接触であった。ここで三塚は、日本が中国と「一衣帯水」の関係を有し、最もよく理解する立場にあったとして、サミットでの成果を報告した。これに対し、銭は「日本がサミットにおいて果たした役割は承知しており、他の参加国に比べ慎重な立場がとられたことも知っている」と評価しつつ、「アジア諸国の中では日本の立場は目立ったものとなっている」と批判的な態度を示すことも忘れなかった。<sup>(163)</sup>

中国政府関係者の一連の反応を見る限り、建前としてはサミットでの共同声明に対する不満を口にしつつも、少なからず日本の外交努力を評価していたことが窺える。そのことは、翌年5月に宇野が訪中した際、江沢民が「昨年のサミットで中国を孤立させるべきではないと主張された宇野元総理に賛意を表する」と発言したことにも表れている。<sup>(164)</sup>

かくして「フランス革命 200 周年」の季節は過ぎ去った。人権外交を重視する欧米諸国の反発を受け、火中の栗を拾うような立場に立たされた日本外交であったが、まずは「中国の孤立化回避」に関して国際的な正統性を確保するに

---

(162) 中島大使発外務大臣宛電信「中国外交部の申し入れ（アルシュ・サミット）」1989年7月19日発、2020-0555、外務省外交史料館。

(163) 木内大使発外務大臣宛電信「日中外相会談」1989年8月1日発、2020-0553、外務省外交史料館。「一衣帯水」とは、海や川が間にあって遮られているものの、非常に距離が近いことを指す四字熟語である。

(164) 國廣『回想「経済大国」時代の日本外交』、303頁。

至ったのである。

「甘酸辛苦渋」の全てを味わったという点において、それは日本酒のような外交交渉であった。

### パリからヒューストンへ

その後、日本が第三次対中円借款の開始を表明し、「中国の孤立化回避」方針を実現させるのは、アルシュ・サミットから約1年後に開催されたヒューストン・サミット<sup>(165)</sup>でのことである。ヒューストン・サミットは1990年の7月9日から11日にかけて米国テキサス州で開催された。前年に引き続き、ソ連の改革、東欧問題などと並んで天安門事件をめぐる中国への対応が主な議題として扱われることになった。

アルシュ・サミットで「中国に関する政治宣言」が採択されて以来、中国側が戒厳令の解除や運動家の釈放など西側諸国に歩み寄る措置を見せたことを踏まえ、G7として如何に対応するかという点がヒューストン・サミットにおける争点となった。ただし、大多数の国は中国の努力を評価するとしつつも、依然としてそれでは不十分であるとの姿勢を示した<sup>(166)</sup>。前年のアルシュ・サミットで「中国の孤立化回避」の方針に合意が成立していたとはいえ、中国に対する先進国の厳しい風当たり自体は変わっていなかったのである。

これを受け、日本側は「そのような態度は今回の宣言の中でG7の示すべき態度ではない」と反論した上で、「中国の近代化路線追求、政治経済改革を進める姿勢」に協力すべきと主張し、アルシュ・サミットで提示された対中制裁の緩和<sup>(167)</sup>ないし撤回を希望すると表明した。7月10日の首脳会談では、海部俊樹総

(165) ヒューストン・サミットまでの約1年間における各国の動向に関しては依然として史実の空白が多く存在する。とりわけ対中関係回復にむけた日米間の折衝については一次史料に基づく実証分析に取り組む必要性が高いが、その点は紙幅の都合上、別稿に譲ることとした。

(166) 橋本大使発外務大臣宛電信「ヒューストン・サミット（対中説明2の1）」1990年7月17日発、外務省開示文書（2022-00189）。

(167) 橋本大使発外務大臣宛電信「ヒューストン・サミット（対中説明：セン・キシ

理がシェルパ会合で作成された宣言案について、「厳しすぎる」、「誤ったシグナルを送ることになる」として中国問題を扱う宣言案の修正を要求した。その上で、「中国が前進するのであれば、私たちは自分の立場を調整する準備をしなければならない。我々は中国における、よりポジティブな状況の進展に対応できるかたちで制裁措置を検討し続けるつもりである」と発言し、中国を再び国際社会に関与させる意思を示している。こうした海部の提案を各国首脳は軒並み支持する立場で一致した。<sup>(168)</sup>各会談での海部総理や中山大臣の主張が受け入れられた結果、「中国に関する政治宣言」ではなく、より抽象性の高い「政治宣言」というかたちで採択されることとなった。<sup>(169)</sup>

日本にとって最も重要な課題であった第三次対中円借款の再開に関しては、海部総理が徐々に進めるとの方針を示した。「あれ（中国への借款再開）はやるよ。やるから、やったときにだめだ、だめだと言わなくてくれよ。なぜならば、日本は隣の国だ。あなた方ヨーロッパの大国は隣じゃない。[中略] 中国を孤立させることは、アジアの平和と安定にはプラスにならんと私は思っているから、みなさんのご理解とご協力を求めておく<sup>(170)</sup>。海部がこのように円借款再開を表明すると、ある欧州の国からは日本の対応が「サミットの連帯を破るものであり、これに反する」という反発も見られたという<sup>(171)</sup>。最終的には各国とも黙認するというかたちで日本の円借款開始に理解を示した。

---

ン外交部長との会見」1990年7月18日発、外務省開示文書（2022-00189）。

(168) Memorandum of Conversation, “First Main Plenary Session of the 16<sup>th</sup> Economic Summit of Industrialized Nations”, July 10, 1990, GHWBPL, [https://bush41library.tamu.edu/files/memcons-telcons/1990-07-10--Mitterrand%20\[1\].pdf](https://bush41library.tamu.edu/files/memcons-telcons/1990-07-10--Mitterrand%20[1].pdf), 最終確認日2023年8月14日。

(169) 橋本大使発外務大臣宛電信「ヒューストン・サミット（対中説明：セン・キン外交部長との会見）」1990年7月18日発、外務省開示文書（2022-00189）。

(170) C・O・Eオーラル・政策研究プロジェクト『海部俊樹（元内閣総理大臣）オーラルヒストリー』政策研究大学院大学、2005年、273頁。

(171) 橋本大使発外務大臣宛電信「ヒューストン・サミット（対中説明）（2の1）」1990年7月17日、外務省開示文書（2022-00189）。

ヒューストン・サミット閉幕後、7月17日の午後には小和田恆外務審議官（政務担当）が中国を訪問し、銭其琛外交部長にサミットの内容を通告するとともに第三次対中円借款を再開する意向を伝えた。<sup>(172)</sup>

その後、日本政府は11月2日に第三次対中円借款の凍結解除を正式に閣議決定した。第三次対中円借款は一括ではなく三回に分割して供与するという形式で開始するとされたものの、事実上の経済制裁が解除された。それに続くかたちで他の西側諸国も対中制裁解除を表明するようになる。国際社会における「中国の孤立化回避」を掲げる日本の方針はこうして本懐を遂げたのである。

## おわりに

以上、本研究では天安門事件をめぐる日本の「中国の孤立化回避」方針が国際的に受容されるまでの径路を日本外務省の中国認識という観点から分析した。ここで纏めとして冒頭で提示した問いについて整理する。すなわち、なぜ日本政府は天安門事件後の対応において「中国の孤立化回避」を追求したのか。そして、どのようにしてその国際的正統性を確保するに至ったのか、という問いである。これらの問いに対する答えとして、次の2点を強調しておきたい。

第一に、天安門事件をめぐる初期対応において、東アジアにおけるバランス・オブ・パワーへの配慮という戦略的な動機が日本外務省に存在したことは無視できない。既に論じた通り、政策当事者たちにとって、中国の改革開放路線の支持を継続し、孤立しつつあった中国を再び国際社会に関与させることはそのような動機に適っていた。

外務省内の意思決定過程においては、やはり中島駐中国大使の意見具申と栗山外務審議官の政策方針が存在感を放つ。中島の意見具申で懸念されているのは、中国に対する制裁措置が中国の排外主義化のみならず、中ソ関係の緊密化

---

(172) 橋本大使発外務大臣宛電信「ヒューストン・サミット（対中説明：セン・キン外交部長との会見）」1990年7月18日発、外務省開示文書（2022-00189）。

をもたらすということであった。このとき、外務省ではペレストロイカによる東西関係の緊張緩和に対する楽観的な雰囲気は共有されておらず、中島大使も1980年代をとおして共有してきたソ連の脅威を引き続き警戒していた。

一連の外交記録を見る限り、彼らの認識はアジア局中国課の政策方針を通じて外務省の公式立場となり、G7アルシュ・サミットでの発言案にも反映されたといつてよい。中島と栗山が両者とも条約局長や北米局長といった外務省の本流ともいえる役職を経験していたことを踏まえれば、天安門事件をめぐる対応もまた戦後日本における「霞ヶ関正統外交」が有するリアリズムの一形態であったとみることができよう。

なお、従来の研究では、経済利益の保護、地理的近接性から生じる難民への懸念、過去の戦争に対する贖罪意識といった要因が「中国の孤立化回避」の動機として指摘されてきた。言い換えれば、日中関係という二国間外交の文脈によってその独自性を説明する立場である。

しかし、「中国の孤立化回避」の方針をめぐる外務省内の意思決定過程から浮かび上がった事実は、従来の研究で指摘されてきた動機が直接的な影響を及ぼしていたわけではないということである。むしろ政策当事者たちが配慮していたのは東アジアにおけるバランス・オブ・パワーという安全保障上の要因にほかならなかった。つまり、二国間外交のみならず、中ソ関係をも組み込んだ多国間外交の文脈が重視されていたのである。宇野政権の前々代にあたる中曽根政権でも、「中国を自由主義陣営の仲間に入れて、ソ連に対する対抗勢力にする」という意図は少なからず共有されていたが<sup>(173)</sup>、そのような中曽根外交の戦略が天安門事件後の局面においても継承されていた。

このことは、当時の日中関係が財界の影響力や贖罪意識に基づく「友好」の道義的精神だけで支えられていたわけではないことを如実に物語っているように思われる。そのことを裏付けるように、意思決定過程から外交交渉過程まで

---

(173) 中曽根康弘(著)/中島琢磨・服部龍二・昇亜美子ほか(編)『中曽根康弘が語る戦後日本外交』新潮社、2012年、356頁。

の展開においては、経済利益や贖罪意識を有していないことをアピールしようと奔走する政策当事者たちの姿すら垣間見える。経済利益を追求するあまり戦略性に欠けると見られがちな「エコノミック・アニマル」にもそれなりの牙が生えていたのである。

無論、外務省の方針がどれほど政策当事者たちの「本音」に裏付けされたものであったのか、また政治家や他省庁、さらには利益集団の影響がどれほど見られるのか、という点についてはまだまだ検討の余地がある。現時点で言えるのは、少なくとも「建前」ではバランス・オブ・パワーの論理が説得力を有するものとして認識されていたということであり、ここに我々は「冷戦」の背景を感じ取ることができるのかもしれない。

第二に、サミットは多国間関係からなる外交交渉であるが、日本の取り組みを実質的に支えたのは日米関係という二国間関係であった。「中国の孤立化回避」方針における国際的な正統性が形成される過程においては、日本と欧米諸国の間で対立的な構図が存在した。もともと、G7アルシュ・サミットのシェルパ会合においては日本のみが中国問題に関する共同声明を作成することに反対していたが、厳しい措置をとる内容を含むフランス案が土台案として採用されたため、日本はフランス案の内容を修正する方向で政治宣言の作成交渉に臨むことを余儀なくされた。そのため、日本は中国問題をめぐって孤立するとともに欧米諸国から瀟瀟たる批判を浴びることになり、多国間交渉の場であるシェルパ会合で「中国の孤立化回避」に関する表現の挿入を含む日本の要求が受け入れられることはなかったのである。

しかしながら、首脳会合ではそのような劣勢が一転する。宇野総理のアイデアが採用されたことにより、「中国が自主的に孤立化を回避する」という表現で日本が望む「中国の孤立化回避」が政治宣言に反映されたからである。状況が一転した背景には、米国のブッシュ大統領の日本案に対する支持が存在した。シェルパ会合では「6対1」だった構図が首脳会合では「5対2」に変容したのである。そのような意味において、「中国の孤立化回避」方針の形成過程は日米間の政策協調の成果でもあった。中国通として知られたブッシュが大統領として

影響力を有していたことも踏まえれば、サミット前に日米の二国間で意志疎通を図っていたことは無意味ではなかった。このようにサミットでの「中国の孤立化回避」方針の形成は、いくつかの属人的要素と偶然性が生んだ帰結であったともいえよう。

したがって、はじめは日本の動きを牽制する米国の「外圧」があったにせよ、そのような利害衝突の構図は天安門事件をめぐる日米関係の実像を描写するに相応しくない。日米両国はむしろ「中国の孤立化回避」という目標に対して同じ方向を向いていたからである。1980年代後半の日米関係は経済摩擦や日本異質論に象徴されるような「危機の時代」を迎えていたが、中国問題は「対立」の一火種としてでなく「協調」の果実として描写されるべき、外交関係者の実力が証明された政策課題であった。

[付記] 本研究は「JST 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業JPMJFS2126」および「2022年度六甲台後援会大学院学生海外派遣支援金」による成果の一部である。